

令和元年度 「文化行政調査研究」

文化芸術の経済的・社会的影響の
数値評価に向けた調査研究
報告書

令和2年3月

株式会社 シイー・ディー・アイ

目次

はじめに	1
1 社会の未来像と経済統計	1
2 調査の概要	3
3 調査の内容と方法	4
第1章 U I Sの基本的な考え方	9
1 課題1——国際基準への適合に関するU I Sの考え方	9
2 課題2——独自ドメイン設定に関するU I Sの考え方	15
第2章 我が国におけるC S Aの発展に向けて	23
1 国際基準に適合したC S Aの作成	23
2 我が国独自部分のC S Aの作成	27
3 今後のC S Aの展望	28

[資料編]

資料1 U I Sの改訂作業	39
資料2 C A BのC S Aへの取り組み	41
資料3 カナダのC S A	45
資料4 コロンビアのC S A	52

コラム 1 世界のCSA作成状況	6
コラム 2 世界の文化GDP	7
コラム 3 世界のCSAのドメイン設定	17
コラム 4 2009FCS	22
コラム 5 米国のCSA	30
コラム 6 マクロな視点での文化ロジックモデル構築のツールとしてのCSA	34

[図表目次]

図 1	今年度の課題の概念図	3
図 2	世界の CSA 作成状況	6
図 3	諸外国の文化 GDP	7
図 4	諸外国の国全体の GDP に占める文化 GDP の割合	7
図 5	平成 30 年度の文化 GDP 推計状況	9
図 6	先行国の CSA のドメイン比較②	18
図 7	2009FCS の文化の枠組み	22
図 8	CSA 全体の概念	28
図 9	経済波及効果の考え方	32
図 10	「見える化」されたカナダ統計局のホームページのプレゼンテーション（文化の輸出入）	33
図 11	各国の文化 GDP の額と比率	34
図 12	米国と日本の文化 GDP の構成の違い（調整後）	36
図 13	米国の輸出文化商品の上位商品（2015 年）	37
図 14	フィンランドの文化国際収支（2005 年）	37
図 15	カナダの文化国際収支（2017 年）	38
図 16	文化産業による雇用者数	38
図 17	CSA 関連の大枠での CAB のミッション	41
図 18	CAB の CSA への取組経緯	42
図 19	中南米の CSA 作成状況	42
図 20	カナダの CSA 作成スキーム	46
図 21	カナダの CSA の産業サイドと製品サイドの概念図	46
図 22	“エコシステム”としての CSA	47
図 23	カナダの文化 GDP（製品サイド: 2017）	48
図 24	カナダの文化雇用数（製品サイド: 2017）	48
図 25	コロンビアの文化 GDP の主な内訳	54
表 1	「文化行政調査研究 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」の経緯	2
表 2	調査対象と調査内容	4
表 3	現地調査実施概要	5
表 4	諸外国の文化 GDP と対国全体 GDP%	8
表 5	文化 GDP 未推計領域（ドメイン）とその理由	10
表 6	先行国の CSA のドメイン比較①	17
表 7	各ドメイン・サブドメインの今後の対応方針	23
表 8	諸外国の CSA の指標	29
表 9	米国の文化 GDP の内訳	35
表 10	調整後の米国と日本の文化 GDP 比較	36
表 11	ユネスコの FCS 改訂の経緯と今後の見通し	39
表 12	CAB による文化の枠組みの設定	43
表 13	カナダとユネスコの文化の枠組みの比較	45
表 14	日本の課題に対するカナダの助言・意見	49
表 15	コロンビアの CSA の枠組み	52

注 1：本調査は受託者である CDI が「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究事業に係る会議」を組織し、その助言・協力・監修のもとに調査を実施した。（会議委員は文化庁より委嘱）本報告書の「当会議」とはこの会議を指す。

注 2：本報告書の金額表示の一部は、IMF（国際通貨基金）の為替レート（年平均）に基づき円または US ドルに換算して表示している。

注 3：本文中の図表で出典を記載しないものは各種資料をもとに CDI が作成したものである。資料のソースである主な参考文献は巻末にリストを掲げている。

＜本報告書の主なアルファベット表記の略語とその説明＞

略語	全表記	説明
CAB	Convenio de Andrés Bello アンドレス・ベージョ協定	南米諸国間の教育・文化に関する協定（または合意）、及びその協定に基づいて設置された機関。
CPC	Central Product Classification （国連）中央生産物分類	生産物分類の国際基準。文化サテライト勘定（CSA）の生産物分類の国際基準にもなっている。
CSA	Culture Satellite Account 文化サテライト勘定	国民経済計算（SNA）の枠組みから文化部門を抽出した勘定（計算）。
DANE	Departamento Administrativo Nacional de Estadística コロンビア統計局	コロンビアのCSAを文化省と連携して推計している。
EBPM	Evidence-Based Policy Making 証拠に基づく政策立案	近年我が国でも推進されている政策立案の考え方。
FCS	Framework for Cultural Statistics 文化統計の枠組み	CSAで推計する文化領域の範囲及び区分。ユネスコのCSA作成指針の前提で、2009年版（2009FCS）がその中心。
GDP	Gross Domestic Product 国内総生産	一定期間（多くは1年間）にある国で生み出された価値の総額。文化GDPという場合は、GDPのうちの文化活動によって生み出された額を指す。
ILO	International Labour Organization 国際労働機関	CSAでは文化部門での雇用数等を推計するが、そのオブザーバー的な位置でCSAの討議に参加する。
ISIC	International Standard Industrial Classification 国際標準産業分類	産業分類の国際基準。文化サテライト勘定（CSA）の産業分類の国際基準にもなっている。
NAICS	North American Industry Classification System 北米産業分類システム	米国、カナダ、メキシコの共同で開発された産業分類システム。これらの国々ではCSAの産業分類にも用いられる。
SNA	System of National Accounts 国民経済計算	1国のGDP、雇用数、輸出入等を推計するシステム。CSAの土台でもある。
STATCAN	Statistics Canada カナダ統計局	カナダ文化遺産省と連携してカナダのCSAを作成している。
TAG	Technical Advisory Group, UIS UIS技術諮問専門家グループ	世界各国のCSAの技術面の専門家で構成され、ユネスコ統計研究所（UIS）に設置されている。
TSA	Tourism Satellite Account 観光サテライト勘定	観光部門のサテライト勘定。
UIS	UNESCO Institute for Statistics ユネスコ統計研究所	ユネスコの統計担当部門。

はじめに

1 社会の未来像と経済統計

平成 15 (2003) 年に我が国は「観光立国宣言」を行い、観光立国推進基本法が平成 18 (2006) 年に制定され、平成 20 (2008) 年に観光庁が創設された。こうした動きと並行して、観光サテライト勘定 (Tourism Satellite Account: TSA) が作成された。

TSA のように、国のビジョンが打ち出されること、その実現に向けた政策の立案・推進のエビデンスとして経済統計が求められることは一体的なものである。平成 19 (2007) 年の「21 世紀環境立国戦略」と環境サテライト勘定の関係も同じである。また、現在の「成長戦略」の重点項目である医療・健康、あるいは全国知事会の「健康立国宣言」と医療・健康サテライト勘定作成への動きも同様である。医療・健康サテライト勘定は、すでに米国では「Health Care Satellite Account (HCSA)」が作成されている。このように、「立国」すなわち社会の新しい課題に向かってその未来像を描くとき、必ずと言っていいほど経済統計が必要となる。

文化芸術分野に関して、我が国では、「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる— (第 4 次基本方針)」(平成 27 (2015) 年 5 月 22 日閣議決定) において「文化芸術資源で未来をつくり、「文化芸術立国」へ」という文化芸術に関する社会的未来像が示されている。この未来像実現に向けて、政策の土台・エビデンスとして経済統計はもとより、広く文化統計が必要となる。これが本調査研究の「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価」というテーマの背景である。

但し、これまでサテライト勘定を作成してきた分野に比べ、文化芸術分野は数値化しにくい分野である。この難問に対するリーダーシップをとっているのがユネスコ統計研究所 (UNESCO Institute for Statistics: UIS) であり、UIS のネットワークのもとで多くの国々が文化サテライト勘定 (Cultural Satellite Account: CSA) の作成という枠組みで「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価」に取り組んでいる。

我が国では、平成 27 (2015) 年度に実施された「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究事業」をスタートに、一連の調査研究として、これまで表 1 に示すように段階的にこの取り組みは行われてきた。平成 27 (2015) 年度の調査研究では、我が国の文化産業のおよその規模が推計された。平成 29・30 (2017・2018) 年度の調査研究は、文化、経済、統計等の専門家の助言・監修のもとに、主にユネスコの提示する CSA のモデルに適合させつつ、我が国の文化統計、経済統計の実情に合わせた CSA の枠組みの検討と、それに基づくより詳細な文化 GDP の推計に関するケーススタディとフィジビリティスタディが行われた。

その結果、我が国における文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価の手法の開発において、文化サテライト勘定 (CSA) を導入することによって、国際基準にも適合する一定の成果が得られており、これが我が国の現在の位置である。今後は、「文化芸術立国」に向けて、CSA を軸とする文化・経済統計の土台を整備し、文化芸術の振興を図り、さらに文化が観光振興、地域活性化、文化・教育産業の育成などの広範な波及効果を生み出していくような政策を進めていく必要がある。このように CSA は文化政策のための基礎的資料である。

表 1 「文化行政調査研究 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」の経緯

年度	事業名	位置づけ	概要
平成 27 年度 (2015)	「文化産業の経済規模及び 経済波及効果に関する調査研究」	予備的調査	①文化 GDP の推計手法の検討と 仮推計 ②文化芸術の経済的波及効果に 関する調査研究
平成 28 年度 (2016)	—	—	—
平成 29 年度 (2017)	平成 29 年度文化行政調査研究 「文化芸術の経済的・社会的影響 の数値評価に向けた調査研究」	ケーススタディ	①文化 GDP の推計手法と文化サ テライト勘定 (CSA) の枠組み に関する調査 ②「映画」「茶道」「日本酒」「松 江城の国宝指定効果」におけ る文化 GDP の推計
平成 30 年度 (2018)	平成 30 年度文化行政調査研究 「文化芸術の経済的・社会的影響 の数値評価に向けた調査研究」	フィジビリティ スタディ	①ユネスコモデルによる CSA の 検討と、わが国の文化 GDP の 仮推計 ②本格的な CSA 作成と文化 GDP 推計のための残された課 題の整理

* 上記の調査は以下の URL 参照

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/index.html

2 調査の概要

今年度は、これまでの調査研究の成果をもとに、次のような課題を設定し、調査を実施した。

【課題1】平成30年度の我が国のCSAの仮集計が国際基準に適合しているかどうかを国際的にモニタリングし、未推計部分をなくし、完成度を高める

①国際基準に適合しているかの国際的モニタリング

既推計部分で、その推計手法がユネスコの推奨する手法に適合しているかどうかの検証。

②未推計部分の完成

ユネスコが提示する文化の枠組み内において、推計できていない部分を推計するための区分と手法の確認。

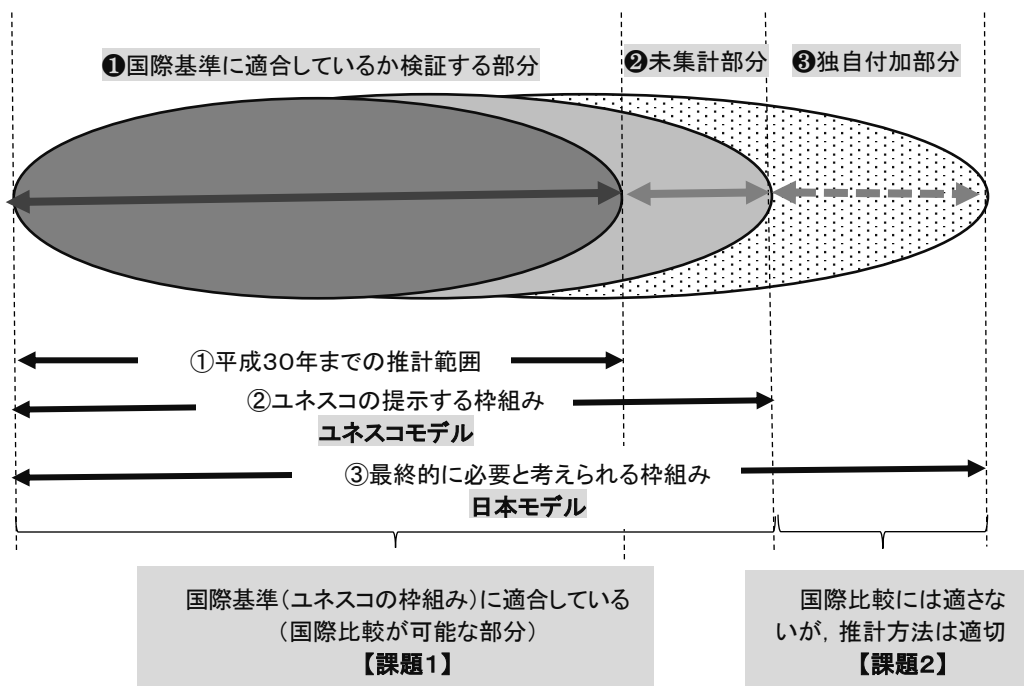
【課題2】CSAのさらなる充実に向けて、我が国が考えるCSAの拡充の方途に対する国際レベルでの評価の確認

③我が国独自部分の設定とその評価

我が国が必要とする文化の数値評価において、ユネスコが提示するCSAの枠組みを越えて我が国独自の部分を追加する必要がある。その考え方と数値化の手法が、国際的な基準に照らして妥当であるかどうかの評価を得る。

【課題1】に対応する作業によって、ユネスコの提示する国際基準に適合し、国際比較が可能な文化GDPが推計できる。さらに【課題2】への対応によって、我が国が必要とする、より大きな枠組みのCSA（日本モデルのCSA）が設定でき、我が国独自の文化GDPの推計が可能となる。

図1 今年度の課題の概念図



3 調査の内容と方法

調査研究の目的を達成するために、CSA の国際基準の設定をリードする 2 つの国際的機関——ユネスコ統計研究所（UIS）と南米の CAB（Convenio de Andrés Ballo）と、CSA の先行 2 カ国——カナダとコロンビアの協力を得て、以下のような内容の調査を実施した。

表 2 調査対象と調査内容

調査対象	調査内容
<p>①ユネスコ（ユネスコ統計研究所：UIS）</p> <ul style="list-style-type: none"> CSA 作成の国際的リーダーシップをとり、国際基準の設定や、技術・手法に関するガイドラインを提供し、CSA の推進と向上を図っている。 現在、従来の CSA の枠組み 2009FCS（2009 Framework for Cultural Statistics）の改訂作業（2017FCS の素案作り）に取り組んでいる。 本部はモントリオール（カナダ）に置かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2017FCS（2017Framework for Cultural Statistics）ドラフト改訂作業の進捗状況 改訂作業のポイント・課題等の確認 今後のスケジュールについて 日本のユネスコへの提案に関する意見・評価
<p>②CAB { Convenio de Andrés Ballo } アンドレス・ページョ協定（または合意）</p> <ul style="list-style-type: none"> ラテンアメリカにおけるユネスコのような国際的教育・文化推進機関であり、ラテンアメリカでの CSA 作成のリーダーシップをとっている。このリーダーシップのもとに、ラテンアメリカでは多くの国々が CSA 作成に取り組んでいる。 事務局はパナマシティ（パナマ）に置かれている。（近年、ボゴタ（コロンビア）から移転した。） 	<ul style="list-style-type: none"> CSA 作成に先行的に取り組んだ背景とその経緯及び現状 無形文化遺産、伝統的文化、固有文化等に対する基本的な考え方 CSA 作成上の主な課題 CSA と SNA の整合性について CSA 作成の詳細手法 ユネスコガイドラインとの整合性・不整合性 南米ブロックで取り組む意義 南米における実践国の評価 ユネスコの 2017FCS ドラフトへの意見 日本のユネスコへの提案に関する意見・評価
<p>③カナダ</p> <ul style="list-style-type: none"> カナダ統計局とカナダ文化遺産省が連携して CSA を作成している。 ユネスコの技術諮問などに関しても中心的な役割を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> CSA 作成の主な経緯と現状 CSA 作成上の主な課題 CSA と SNA の整合性について CSA 作成の詳細手法 未推計分野の有無とその理由 無形文化遺産、伝統的文化、固有文化等に対する基本的な考え方 ユネスコガイドラインとの整合性・不整合性 CSA 作成の今後の見通し 他の実践国の評価 ユネスコの 2017FCS ドラフトへの意見 日本のユネスコへの提案に関する意見・評価

<p>④コロンビア</p> <p>・ラテンアメリカで CSA に早くから積極的に取り組んだ国で、CAB でも中心的な役割を果たした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSA 作成の主な経緯と現状 ・無形文化遺産、伝統的文化、固有文化等に対する基本的な考え方 ・ CSA 作成上の主な課題 ・ CSA と SNA の整合性について ・ CSA 作成の詳細手法 ・未推計分野の有無とその理由 ・ユネスコガイドラインとの整合性・不整合性 ・ CSA 作成の今後の見通し ・他の実践国の評価 ・ユネスコの 2017FCS ドラフトへの意見 ・日本のユネスコへの提案に関する意見・評価
------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 3 現地調査実施概要

調査対象・実施日	対応者
<p>①ユネスコ統計研究所 (UIS) 2019 年 10 月 22 日 (火)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Jose Pessoa (<i>Head of Unit, Culture and Communication</i>) ・ Lydia Deloumeaux (<i>Associate Programme Specialist, Culture and Communication</i>) ・ Brian Buffett (<i>Head of Scion, I.T.Services</i>)
<p>②CAB 2019 年 10 月 1 日 (火)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Delva Batista Mendieta (<i>Executive Secretary</i>) ・ Marisa Talavera (<i>CAB</i>) ・ Nisla Cecilia Ceballos Melendez (<i>CAB</i>) ・ José A. Frías G. (<i>CAB</i>) 他
<p>③カナダ (文化遺産省, 統計局: STATCAN) 2019 年 10 月 23 日 (水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Demi Kotsovovs (<i>Chief, Satellite Account and Special Studies, National Economic Accounts Division, STATCAN</i>) ・ Catherine Ayotte (<i>Economist, Satellite Account and Special Studies, National Economic Accounts Division, STATCAN</i>) ・ Jeremy Bridger (<i>Economist, Satellite Account and Special Studies, National Economic Accounts Division, STATCAN</i>) ・ Guylaine Grenier (<i>Senior Policy Advisor, Bilateral Relations Strategic Policy and International Affairs, Canadian Heritage</i>) ・ Mark McDonald (<i>Senior Research Officer, Policy Research Group, Canadian Heritage</i>) ・ Nicole Frenette (<i>Director, Policy Research Group, Canadian Heritage</i>)
<p>④コロンビア (文化省) 2019 年 9 月 30 日 (月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Christian Navarro (<i>Advisor, Information and Knowledge Line</i>) ・ Pedro Figueroa (<i>Advisor, Information and Knowledge Line</i>) ・ Nathaly Ruiz (<i>Advisor, Information and Knowledge Line</i>) ・ Guido Alvarado (<i>Advisor, Information and Knowledge Line</i>) ・ Verónica Henao (<i>Advisor, International Affairs and Cooperation</i>)

<外国調査担当者>

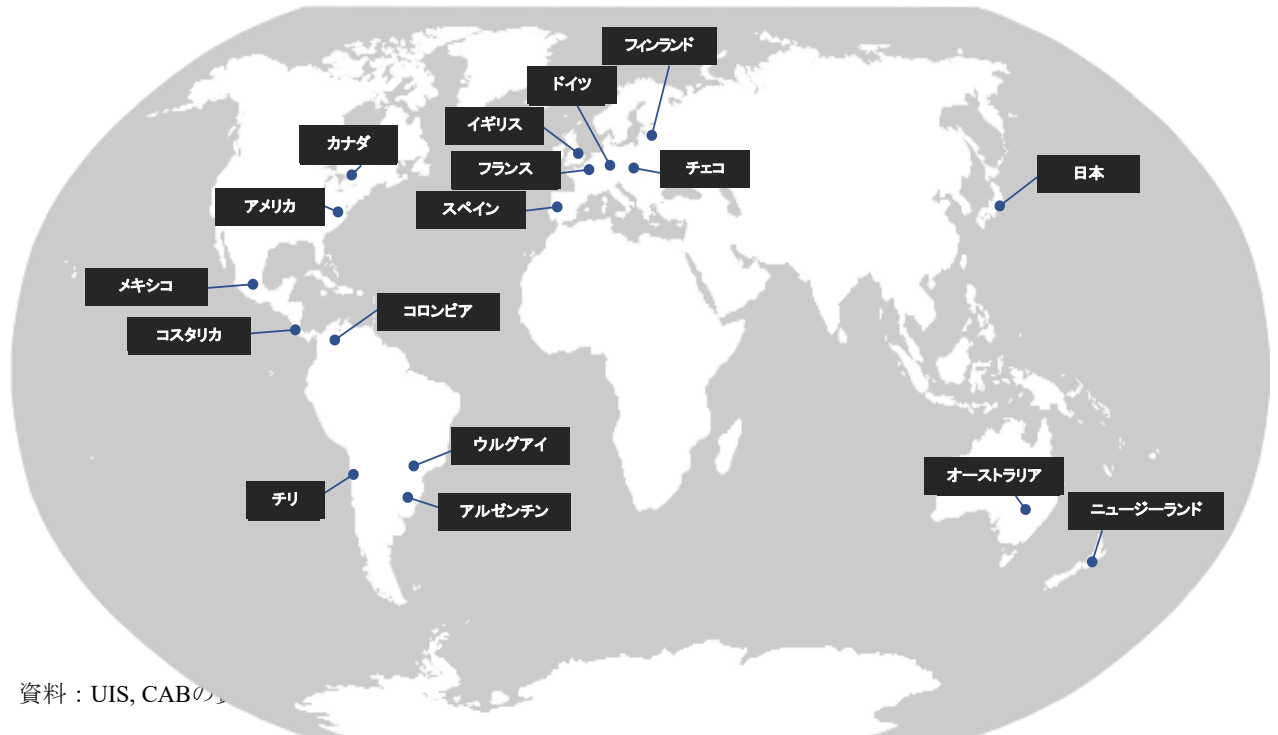
(五十音順)

担当者名 (所属等)	調査担当
青柴 勝 (文化庁地域文化創生本部 総括・政策研究グループ調査役)	CAB, コロンビア
奥田晃美 (文化庁地域文化創生本部 総括・政策研究グループチーフ)	UIS, カナダ
河合満朗 ((株) シー・ディー・アイ 事業開発室長)	UIS, CAB, カナダ, コロンビア
藤川清史 (当会議委員, 名古屋大学アジア共創教育研究機構教授)	UIS, CAB, カナダ, コロンビア

コラム 1 世界の CSA 作成状況

すでにCSAを作成した国は、北・中・南米とヨーロッパの一部、オーストラリア・ニュージーランドの諸国である。北米・フィンランド・スペイン・オーストラリア・ニュージーランドは観光サテライト勘定（TSA）作成経験をベースに、英仏はクリエイティブ産業論をベースに、中南米（スペインも加わっている）はユネスコと連携したCABのリーダーシップのもとに、それぞれCSA作成が進められた。

図2 世界のCSA作成状況



資料：UIS, CABの

これら作成済みの国々では、継続的に推計や改訂が行われている国もあれば、ある時点で止まっている国もある。また新たに作成しようとしている国々もあり、ボリビア、ブラジル、パラグアイなどの南米諸国及びポルトガルなどが作成途上にある。

CSA 作成には少なくとも1~2年以上かかるとされる。しかしその国の統計環境や財政状況、政治状況によっては3年以上かかる国も少なくない。また取り組みが継続されない場合もある。

上の地図からもわかるように、アジア諸国でCSAに取り組んでいる国はなく、日本がその最初である。いくつかのアジアの国では、文化統計について考え始めている国もあるが、CSAの作成からはまだ遠い状況である。¹

¹ UISからの情報提供による。今回のUISとの協議において、日本が台湾、タイなどでCSA作成を支援することは望ましいことであり、有意義であるとUISは評価した。

コラム 2 世界の文化 GDP

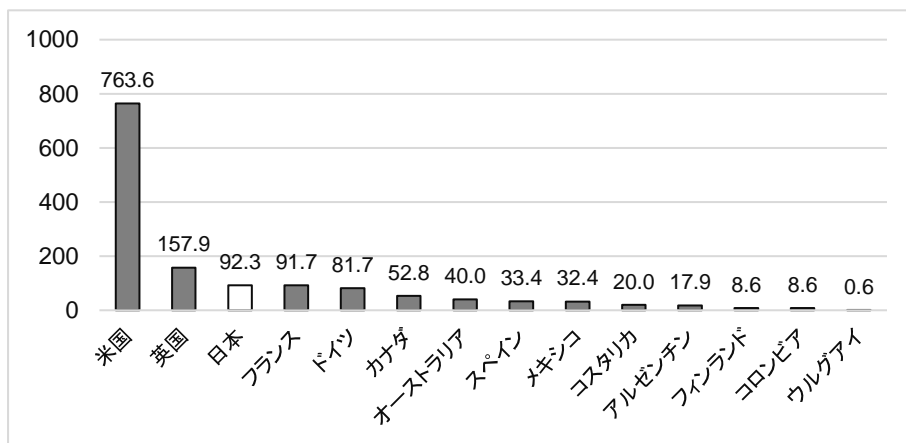
各国政府が公表している資料等に基づき、各国の文化 GDP を比較したものが下の図表である。ただし、「コラム 3 世界の CSA のドメイン設定」(p.17~18)に示しているように、CSA のドメイン (領域) 構成は国によって異なる。

米国、英国、オーストラリアは「創造的産業」という概念を用いて、文化産業の範囲を広くとっている。また衣服や家具などの製造品も含んでいる。このために、サービス産業や製造業が他の国々よりは広く文化産業として組み込まれている。フィンランドでは遊園地などレクリエーション部門が組み込まれており、ユネスコモデルより広い範囲が設定されている。さらに各国の推計年が異なることにも注意しなければならない。

これらに留意しつつ、下記の図表は大まかな状況を示すものとしてみることができる。

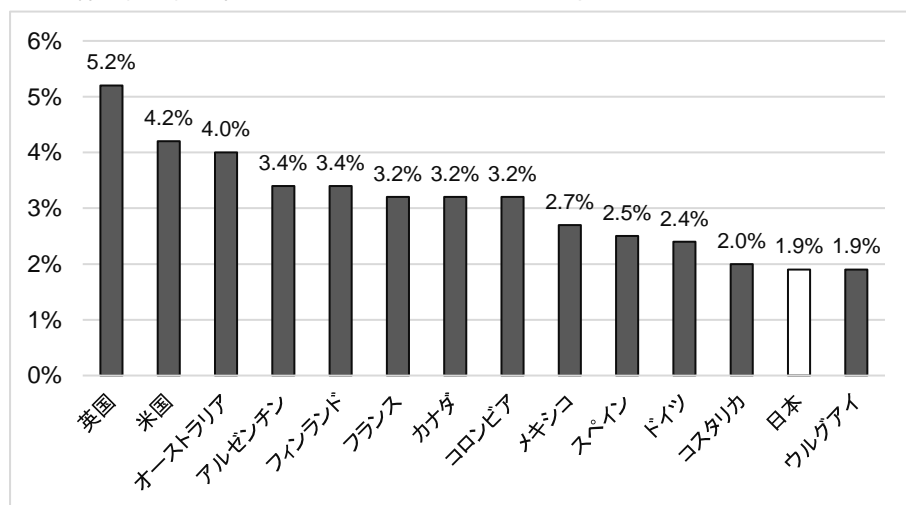
図 3 諸外国の文化 GDP

(単位: 10 億 US ドル)



資料: UIS, CAB, 各国の報告書をもとに CDI 作成

図 4 諸外国の国全体の GDP に占める文化 GDP の割合



資料: UIS, CAB, 各国の報告書をもとに CDI 作成

表 4 諸外国の文化 GDP と対国全体 GDP%

国名	対 GDP/GVA%	対象年
英国	5.2	2014
米国	4.2	2015
オーストラリア	4.0	2009
アルゼンチン	3.4	2011
フィンランド	3.2	2017
フランス	3.2	2011
コロンビア	3.2	2018
カナダ	3.2	2017
メキシコ	2.7	2012
スペイン	2.5	2012
ドイツ	2.4	2010
コスタリカ	2.0	2014
日本	1.9	2016
ウルグアイ	1.9	2008

資料：UIS, CAB,及び各国の報告書をもとにCDI作成。

我が国の文化 GDP の推計額は、後述のように「仮推計」で、ユネスコモデルのすべての構成ドメインを推計したものではない。ただし、主要分野の推計は実施済みである。したがって、これらの図表に示すような文化 GDP の推計によって、文化と経済の関係が数値として把握でき、他の国々と比較することができる。

諸外国と比較して「文化 GDP の金額は上位であるものの、対 GDP 比率は下位」というのが我が国の特徴である。さらに、この数値を手がかりに「なぜ我が国の数値はこのようなもので、なぜこのような特徴があるか」ということを推論することで、文化と経済の関係がより深く見えてくる。

このような国際比較によって把握できるいろいろな結果が、文化と経済の関係、あるいは文化の社会的な位置づけを踏まえた、今後の我が国の文化政策の立案や評価のベースになっていく。このベースは数値化されたものであるから、具体的で、だれでもが共有しやすい指標として機能する。これが CSA 作成の意義である。

第1章 UISの基本的な考え方

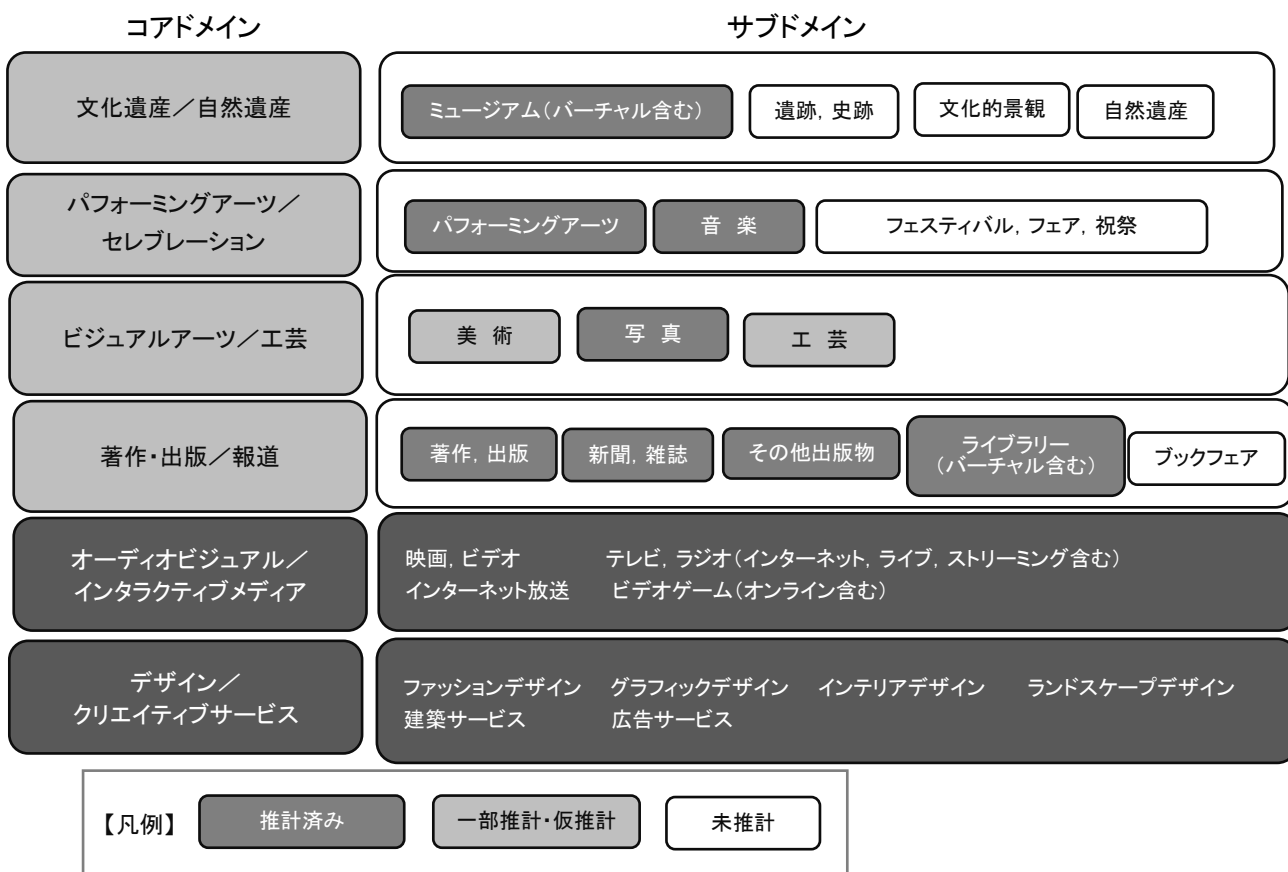
1 課題1——国際基準への適合に関するUISの考え方

(1)課題1の整理

図5は、ユネスコの示す文化の枠組み（FCS）に即した、平成30年度の我が国の文化GDPの推計状況である。現在我が国の文化GDPの推計は、この図に示すようにユネスコの文化の枠組みを完全にカバーしたものとはなっていない。今後、未推計部分、完全ではない部門の推計を行い、我が国の文化GDPの推計を、より高い精度で国際比較できるものにする必要がある。

またこれまでの推計プログラムがユネスコモデルに的確に対応しているかを検証することも必要である。

図5 平成30年度の文化GDP推計状況



資料：「平成30年度文化行政調査研究「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」」（CDI）

なお平成 30 年度の文化 GDP の推計に未推計部分がある理由は、以下のようなものである。

表 5 文化 GDP 未推計領域(ドメイン)とその理由

文化領域	推計状況	理由
①遺跡, 史跡	未推計	① 領域の定義の問題 ② 推計方法の問題 ③ 関連データ不足 (④⑤は特に領域の定義の問題)
②文化的景観		
③自然遺産		
④フェスティバル, フェア, 祝祭		
⑤ブックフェア		
⑥美術	一部推計	① 美術市場の構造の違いとデータの不足

資料：「平成 30 年度文化行政調査研究 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」(CDI)

(2) 枠組みと手法に関する課題

未推計部分等に関する問題点は、文化の枠組みに関する事項と、推計手法に関する事項に大別できる。

<文化の枠組みに関する事項の例>

- ・ユネスコのいう「フェスティバル, フェア, 祝祭」には具体的にどこまでを含めるのか。
- ・「ブックフェア」というサブドメインは日本ではあまりなじみのない分野である。これをどう処理するか。
- ・「遺跡・史跡」「文化的景観」「自然遺産」などはどのような区分・範囲とするか。
- ・「工芸」というドメインに関して、どこまでの生産物(製品)を工芸とするか。

<推計手法に関する事項の例>

- ・市場財ではない「遺跡・史跡」「文化的景観」「自然遺産」の文化 GDP の推計手法の明確化。
- ・「美術」に関して、ユネスコモデルで細かく例示されている美術品について、我が国の商品データに適合させる必要性及び処理方法。また我が国独特の美術品の取引形態への適用方法の明確化。

(3) 枠組みに関するUISの包括的な考え方

上記のような課題について、その国際的な枠組みや手法に関して国際的なルール・基準を提示しているのは UIS である。その UIS との協議を通じて、以下のような点が明確になった。

1) FCSは柔軟な枠組みである

①UIS が提示する文化の枠組みの位置づけは、2009FCS で示されている。2009FCS は、各国の状況に柔軟に適応できるように設計されており、国によって異なる統計のレベルにも対応できる。ユネスコの提示する FCS のこのような柔軟性は、改訂後も変わらない。

②世界の多くの国の CSA の基準となっている UIS が提示する文化の枠組みは、守るべき「ルール」ではなく、念頭におくべき「ガイドライン」である。UIS はその提示するガイドラインに沿って CSA を作成するよう各国に推奨しているが、CSA 作成の実際の場面では、各国がそれぞれの実情や状況に合わせて、CSA を作成することができる。

以上に関して、UIS の補足的な見解は以下のようなものである。

UIS の見解

- ・文化に関する統計を収集し拡充する能力は、各国の政策の優先順位、統計に関する専門知識のレベル、これらに係る人的資源および財政的資源の程度・レベルによって大きく異なる。したがって UNESCO の FCS は各国の様々な状況に、柔軟に適応できるように設計されている。
- ・国内統計において十分な文化的枠組みを持たない国では、FCS の基本構造を厳格になぞることはできないであろうから、ゆるやかに援用すればよい。いっぽう統計能力が高い国、統計環境が整っている国では、文化における政策の優先順位を反映するように、より細かく調整された、または専用の統計手段を使用して、より詳細な統計を収集し、精度の高い CSA を作成すればよい。
- ・UNESCO の FCS は、柔軟な枠組みであることを目指しており、一定の枠組みの中での比較可能性を高めるようにしている。と同時に、各国が独自の文化的枠組みを構築するのを支援することをも目指している。したがって、各国の、ドメインごとに関連する FCS の独自の定義の採用や、各国独自の調査に基づくデータによる推計を妨げるものではない。そのうえで、各ドメインの推計結果を国際的に比較可能なものとして使用してもよい。

2) 国際比較のための土台

2009FCS は各国が CSA を実践しやすいように、柔軟な枠組みとなっている。しかしあまりにも柔軟であると、各国がそれぞれ独自の CSA を作成し、国際比較ができなくなる。柔軟性と国際比較可能性は背

反する要素がある。

この点に関して、UIS は CSA を既存の国際統計分類システムを参照し、それらとつなぐことで国際基準を担保しようとしている。つまり文化ドメインの解釈ではなく、文化ドメインとつなげる産業と商品で比較可能性およびレベルの標準化を担保しようとしている。

UIS の見解

- ・各国間でデータを比較し、また既存の調査を最大限に利用して文化を計測できるように、2009FCS は既存の関連するすべての国際統計分類システムと基準が含まれている。これらの分類システムを通じて、各国に文化的データを収集して普及するための包括的な枠組みが提供されている。また、標準的な経済統計と労働力調査や国勢調査や家計調査を利用して、文化活動、商品、サービスを計測するためのガイドとしても機能することができる。

3) 2009FCSは最終版ではない

UIS は、2009FCS は最終版ではなく、たえず改良が加えられるべきものであるとしている。したがって、今後とも国際的な連携のもとに、また各国の努力による FCS の開発の推進が求められている。

UIS の見解

- ・2009FCS は、特定の固定的な指標を定義または提案するものではない。文化的指標の枠組みに関連する指標の開発は、国内および国際レベルでの次の重要なステップである。
- ・現在の 2009FCS では、文化の経済的および社会的貢献を評価するための概念的基盤を提供しており、そのことでユネスコ加盟国が文化統計の収集と普及を推進するのを後押しするツールとしても役立つ。またこの FCS によって、ユネスコや多くの国際機関などの文化データユーザーのグローバルコミュニティが利用することができるような国内および国際的なデータの作成が可能となる。

(4) 我が国が課題とする枠組み及び手法に関するUISの基本的な考え方

1) 遺跡・史跡, 文化的景観, 自然遺産

区分・定義づけは各国の法制度や考え方によって異なる。各国はそれぞれの法制度等に依拠して枠組みを設定できる。

この分野の推計手法については UIS でも議論途上にあり、その進捗を見守りながら対応していく必要がある。但し、ミュージアムやライブラリーなどの公共サービスで用いる推計方法では UIS でもインプット法²が想定されているので、現段階ではこの方法での推計をベースとするのが妥当である。ミュージ

² 「教育」のような非市場サービスの産出量(アウトプット)は投入量(インプット)に等しいとして産出量を推計する方法。1993 年の国連による国民経済計算(SNA)に関する勧告(93SNA)に由来する。この方法に関してはいろいろな問題があるとして、現在も議論が続いている。UIS および世界の一部の国は需要側からのアプローチも検討し始めている。

アムやライブラリー以外に文化遺産全体でも、世界の国々ではこの手法が用いられている。

2) フェスティバル, フェア, 祝祭

このドメインの具体的な中身は国によって異なる。各国でこのサブドメインの定義とコーディングを行い、CSA の国際バージョンに組み込むか、国内バージョンに組み込むかを判断すればよい。³

3) ブックフェア

実情に合わないサブドメインであれば、削除してもよい。

4) 美術

今回の協議で、推計手法について各国の実情に合わせるべき、合わせてもよいという示唆が得られた。我が国では、この分野の適応する経済統計が不十分であり、平成 30 年度は、我が国の実情に合わせて仮推計という扱いで推計した。当面は平成 30 年度の推計方法で対応しつつ、今後はより精緻な推計手法を検討していく。

5) デザインにおける「建築サービス(建築設計)」「テキスタイルデザイン」など

我が国では建築設計業は建築業のいわゆる大手「ゼネコン」という企業形態で統合されている。また、ファッションデザインやテキスタイルデザインはアパレルメーカーによって行われる場合が多く、分離することが難しい。しかしこれらのサブドメインも、各国の実情と統計環境に応じて手法が開発されてよく、推計方法は各国がそれぞれ実情に合った手法を用いてよいという示唆があった。

6) 工芸

ユネスコの枠組みの「工芸」のドメインで例示されている様々な製品(商品)の生産データは我が国の工業統計等からは抽出できない。唯一このドメインで抽出できるのは「宝飾品」である。しかし、明らかに我が国では伝統的なものも含めて多様で豊富な「工芸」が存在している。平成 30 年度推計では、我が国でデータが抽出でき、かつクラフトとして重要であると考えられる絵付け陶器、七宝、和紙なども推計に加えた。枠組みに対してこうした国ごとに異なる具体的な商品の出し入れが行われる場合、国際比較において問題が生じると考えられる。しかしこうした点に関して、UIS の見解は、「それは避けられない」というものであった。また前述のように、そのことで枠組みは大きなダメージを受けることはなく、「柔軟性」の一部として機能するという見解であった。

なお工芸に関しては、2009FCS の参考資料に金属工芸、陶器、織物、木工芸、バスケットウィーバーなど、非常に多くのものが別途あげられている。これらは国際貿易の品目を参考にしたものである。しかし

³ UIS は FCS または CSA の「国際比較バージョン」と「国内ポリシーバージョン」の 2 種類を作成してもよいとしている。(p.16 参照)

現在の改訂作業の中では、これらを制限する方向である。ただし製品ではなく、製法（つまり手芸か、機械生産か、大量生産かなど）が議論されるようになっている。

なおこの議論の背景には、国際労働機関（ILO）との協議がある。世界には手芸（手工業）に従事する人は多く、発展途上国等では雇用の観点からこれを無視できない。工芸が大きな割合を占めるメキシコでは工芸を非常に重視しており、コロンビアでは「玩具」というサブドメインを設定している。逆にヨーロッパの多くの国々はクラフトを文化領域に入れていない。フランスには、「アートクラフト」というカテゴリーがあるが、これは純粋にアートに関連した製品に限定している。日本ではCPCに相当するよう適切な商品分類がないという事情もある。また貿易関連の製品分類を使う場合には、それを商品分類に適合させるための作業が必要となる。

こうしたこともあって、工芸は現在も協議が続いている分野であり、今後の動向に注意しつつ我が国の統計事情に合わせながら推計していかなければならない。

(5)補足

本調査の課題としてUISに投げかけた項目は、かつてCSAの開発段階でアプローチが困難だったドメインの一部に関するものが中心であるとUISは指摘している。この議論は現在も続いており、今回の我々の指摘・問題提起のうち、主に枠組みに関する部分については、現在の改訂作業の議論に活かしていくことになる。UISはコメントしている。

なおインプット法については、無形文化遺産のほかに、いろいろな公共部門でも使われている。我が国の推計でも、公共部門のミュージアムやライブラリーなどでこれを使っている。

この手法に関してUISでも、現段階ではこの方法しかないと考えられているが、他の分野のサテライト勘定、例えば環境サテライト勘定、TSA、健康サテライト勘定、NPOサテライト勘定などを参考にし、そこでどのように扱われているか検証し、参考とすることも必要であるとしている。UISでは、これもCSAの次のステップの課題の1つであるとしている。

2 課題2——独自ドメイン設定に関するUISの考え方

(1)独自ドメインの必要性

1) 本調査研究の考え方

前節は、ユネスコの推奨する文化の枠組みを保持しながら、その具体的な中身をどう調整していくかがテーマであった。これに対して本節のテーマは、ユネスコの推奨する文化の枠組みをさらに広げようという試みである。CSA が我が国の文化の全体と実情に即して文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価のより有効なツールとして機能していくためには、文化の枠組みをより広く設定する必要があるというのが本調査研究の考えである。

とくに新しい領域として重視しなければならないと考えられるのは、「無形文化」に関する領域である。その例をあげれば、「和食」（日本の伝統的文化としての和食）である。和食はユネスコによって無形文化遺産に登録されている。世界ではこの他に食の無形文化遺産としてフランスの美食術やイタリアの地中海料理、メキシコ、マラウイ、タジキスタンの伝統料理、トルコの麦かゆ食（ケシケキ）、トルコのコーヒー文化なども登録されている。これらは、伝統や習慣という無形のもを対象としており、食品やできあがった料理そのものを文化としているわけではない。

無形文化遺産という観点からみれば、食の文化以外に祭り・フェスティバルなども無形文化である。我が国でも京都の祇園祭や博多祇園山笠行事など多くの祭りがユネスコ無形文化遺産に登録されている。またいろいろな伝統芸能や習俗・民俗もこれに加えられるであろう。この他に日本では、茶道、華道、和装などの「生活文化」の領域もこれに加えられる。

こうした領域も文化の枠組みに加えて、その全体を文化としてとらえ、数値化することが日本の文化の実情に合ったものになる。実際に、CAB やコロンビアなどの中南米諸国でも食を文化として CSA に組み込もうとしている。モノではない食文化のような無形文化の価値を数値化し、CSA の一部として文化 GDP を推計できるのではないかと、というのが本調査研究の考え方である。

2) UISの対応

UIS の認識では、発展途上国の多くでは、文化の中身は無形文化が主体であることが多い。CSA が文化の多様性に対応するためには、こうした無形文化を適切に CSA に組み込めるようにする必要があると UIS でも認識しており、本調査研究の考え方に UIS も共感している。

その背景には、2009FCS 検討プロセスがある。もともと 2009FCS に先立って 1986 FCS⁴があったが、1986FCS の検討は主に先進国から成るユネスコ加盟国によって考案されたため、発展途上国の意向はあまり反映されていなかった。1986FCS の更新バージョンである 2009FCS は、この点を改め、発展途上国のニーズを考慮したものとなっている。具体的には、無形文化遺産や非市場経済などの要素を組み込むことが適切であり、そのフィジビリティを考慮し、文化的多様性の問題にも対処しているのが特徴である。

しかし無形文化遺産に関しては、CSA が対象にできる適切な経済的商品や活動がないため、事実上、手法の検討段階で CSA 推計から除外される傾向がある。本調査研究で改めて強調する無形文化・生活文

⁴ 1986FCS と 2009FCS の違いについては、例えば長澤克重(2014)を参照されたい。

化への積極的アプローチに対して UIS が注目するのは、こうした背景があるからだと思われる。

2018 年の UIS/TAG の東京・鎌倉ミーティングでも無形文化に関する議論は引き続き行われ、このとき日本からの手法に関するスタディ（平成 29 年度調査研究）のプレゼンテーションが行われた。こうしたことによって無形文化に関する議論は再び活性化している。

(2)国内バージョンでの独自ドメインの設定

しかし、各国が独自の枠組みや基準を用いて独自ドメインを追加していくと、国際的な比較はできなくなる。この状態が進んでいった例に、環境サテライト勘定がある。環境サテライト勘定では国によって推計基準が異なっていく、国際比較ができなくなり、結局はグローバルコミュニティにとっての有用性がなくなってしまった。

このようなことを回避するため、国際比較バージョンと国内ポリシーバージョンの 2 つを設定することが考えられる。実際、UIS もそうした方向性を認めている。ただし、国内版については、分類と方法はより柔軟にしてもよいが、国際版の場合は、いくつかの基準またはガイドラインに従って推計する必要があるとしている。また国際比較においては、ユネスコが推奨する枠組みを各国がどのように適用したかを参照できるように明示しておく必要があるとしている。

ユネスコの枠組みは国際比較を作成するように設計されているが、その一方でこの枠組みは、それぞれの国のさまざまな文化への視点をトータルに組み込もうとする柔軟なモデルとしても機能できることを目指している。枠組みは、各国の状況や視点を反映する方法で修正を加えて柔軟に使用することができるし、そうしてよいが、国際比較をする場合は、このような注意が必要である。

ただし、CSA に新しいドメインを国内バージョンとして付加する場合も、ダブルカウントや過剰推計を避けるために、厳密なコーディングを使用して特定の方法で整理し、作業を実行できる正確な定義を持つことが求められている。

コラム 3 世界の CSA のドメイン設定

CSA先行国の文化の枠組み（FCS）の設定は、多くがユネスコのFCSをベースにしているが、そうでもない国もあり、多様な構成となっている。

表 6 先行国の CSA のドメイン比較①

カナダ	英国	米国	フィンランド
①文化遺産、ライブラリー ②ライブパフォーマンス ③ビジュアルアート、応用アート ④著述、出版 ⑤オーディオビジュアル、インタラクティブメディア ⑥サウンドレコーディング ⑦教育、訓練 ⑧管理運営、財政的措置、専門的サポート ⑨複合ドメイン	①広告、マーケティング ②建築 ③工芸 ④デザイン（プロダクト、グラフィック、ファッション） ⑤映画、テレビ、ビデオ、ラジオ、写真 ⑥IT、ソフトウェア、コンピューターサービス ⑦出版 ⑧ミュージアム、ギャラリー、ライブラリー ⑨音楽、パフォーマンス、ビジュアルアート	●コアドメイン ①ミュージアム、ライブラリー、文化センター ②ライブパフォーマンス、音楽 ③ビジュアルアート ④著述 ⑤オーディオビジュアル、インタラクティブメディア ●応用芸術・デザインサービスドメイン ①広告サービス ②その他のデザインサービス ●横断的ドメイン ①教育 ②財政支出、専門的支援 ③インフラストラクチャー	①芸術的上演・演奏活動 ②ライブラリー、アーカイブ、ミュージアム等 ③美術・古美術店 ④出版、出版物販売 ⑤新聞、雑誌、通信社 ⑥映画・ビデオの制作・配給 ⑦楽器製造・販売 ⑧録音 ⑨ラジオ、テレビ ⑩印刷及びその関連業務 ⑪広告 ⑫建築、インダストリアルデザイン ⑬写真 ⑭遊園地、ゲーム、他の娯楽・レクリエーション ⑮娯楽用電子機器の製造販売 ⑯文化イベント及び関連活動組織 ⑰教育・文化行政

スペイン	フランス	ニュージーランド	コスタリカ
①文化遺産 ②アーカイブ、ライブラリー ③書籍、報道 ④ビジュアルアート ⑤パフォーマンス ⑥オーディオビジュアル ⑦複合分野 ⑧情報技術 ⑨広告	①パフォーマンス ②文化財 ③ビジュアルアート ④報道 ⑤書籍 ⑥オーディオビジュアル ⑦広告 ⑧建築 ⑨映画 ⑩映像・音響産業 ⑪文化・知識の利用	①マオリの先祖伝来の文化 ②文化遺産 ③ライブラリーサービス ④文学 ⑤パフォーマンス ⑥ビジュアルアート ⑦映画、ビデオ ⑧放送 ⑨コミュニティ・政府活動 ⑩スポーツ、レクリエーション ⑪自然環境	①文学、演奏・上演のための創作 ②パフォーマンス ③ビジュアルアート ④編集 ⑤オーディオビジュアル ⑥音楽 ⑦デザイン ⑧ゲーム・玩具店 ⑨有形文化財 ⑩無形文化財 ⑪コミュニティ・政府活動

メキシコ	コロンビア	オーストラリア
①ビジュアルアート、写真 ②パフォーマンス ③音楽、コンサート ④書籍、印刷、報道 ⑤オーディオビジュアル ⑥工芸、伝統的ゲーム ⑦デザイン、クリエイティブサービス ⑧文化財 ⑨横断領域	①ビジュアルアート ②パフォーマンス ③観光、文化遺産 ④教育 ⑤書籍 ⑥音楽 ⑦オーディオビジュアル ⑧デジタルメディア ⑨デザイン ⑩広告	①ミュージアム、環境遺産、ライブラリー、アーカイブ ②文学、出版メディア ③パフォーマンス ④デザイン ⑤放送、エレクトリック・デジタルメディア・フィルム ⑥作曲、音楽出版 ⑦ビジュアルアート、工芸 ⑧ファッション ⑨その他の文化製品の製造・販売 ⑩支援活動

資料：” Measuring the Economic Importance of Culture: An Examination of International Methodologies”

（カナダ文化遺産省 2016）

作成された年度は異なるが、これらを一覧表にして比較すると下のようになる。

図6 先行国のCSAのドメイン比較②

(網掛け部分が推計対象)

推計ドメイン	米国	カナダ	オーストラリア	フィンランド	英国	スペイン	メキシコ	コスタリカ	フランス	日本
音楽のライブパフォーマンス										
会場運営パフォーマンスアート										
ファッションデザイン										
衣服製造						不明				
衣服卸売・小売						不明				
工芸										
宝飾デザイン										
宝飾製造						不明				
宝飾卸売・小売						不明				
動画・録音業へのコンピュータサービス	注1)									
ランドスケープ建築サービス										
玩具・ゲーム卸売										
ギャンブル										
ボランティア	注2)									
出版・ソフト	注3)	注4)								
インフラストラクチャ	注5)		注6)							
翻訳サービス										
広告										
インダストリアルデザイン										
楽器製造										
楽器卸売										
楽器等小売										
スポーツ										
貿易					注7)					

注1) 写真編集, CADソフトのようなビデオゲームやアート関連ソフトウェアに限定。

注2) 2013年のみ。

注3) 写真処理ソフトのようなゲームやアート関係ソフトウェアに限定。

注4) 限定的。

注5) アート及び文化施設建設に限定。

注6) 文化・クリエイティブ部分のみ。

注7) サービスの輸出のみ。物品の輸出は含まない。

* 「不明」カナダ文化遺産省からの照会に回答がなかったもの。

資料: "Measuring the Economic Importance of Culture: An Examination of International Methodologies"
(カナダ文化遺産省 2016) をもとに CDI 作成。

(3) 独自ドメインの推計手法

食の文化のような生活文化領域は、無形文化であることが多く、UIS が推奨する従来の CSA の手法では数値化が難しい。ユネスコの 2009FCS でも横断的領域として無形文化領域が組み込まれているが、その具体的な推計手法については棚上げ状態か、有形文化商品として他のドメインにあらかじめ、あるいは自動的に組み込まれてしまっているという認識である。例えば伝統的技術は工芸品として、祭りに上演される伝統芸能や音楽はパフォーマンスアーツに組み込まれているという考え方である。また先行国もこれを正面から取り上げているようには見えない。

このため無形文化の推計は、UIS であまり積極的に進められていない。それは生産側（具体的な商品）からのアプローチが難しく——そもそも無形である——従来のような手法が使えないためである。

そのために平成 29 年度調査研究において、無形文化に近い生活文化の 1 つである茶道をテーマに、その文化 GDP の推計が試みられた。

この推計は、以下のような手順で行われた。⁵

- ① 茶道活動をする人々の消費額を調査する。（サンプル調査）
- ② 茶道活動人口及び活動頻度を抽出する。（社会生活基本調査等）
- ③ 茶道活動による最終消費額の推計。（①×②）
- ④ レオンシェフ逆行列を利用して、消費額を生産額に転換する。
- ⑤ 生産額から付加価値額を推計する。

この手法に対するユネスコ（UIS）の見解及び評価は、以下のようなものであった。

UIS の見解

- このような日本の茶道を例にした消費側からの推計手法は、世界で最初のものである。したがって、我々（UIS）はこうしたアプローチについて何の経験もないので、その可否を明確には答えられない。この協議は、いま始まったばかりのものであり、今後協議していく必要がある。協議結果によっては、一定のドメインについては生産側だけではなく需要側からのアプローチもあり得るかもしれない。しかし UIS にとって現段階は課題が認識された段階であり、それに対応する手法に関する明確な答えはない。
- 理想的には、将来的にこの課題に関して協議が進み、国際的な基準ができれば、ユネスコはこれを勧告に含むことができる。場合によっては、国ごとにガイダンスが必要になるとも考えられる。
- 祭りに関していえば、祭りを維持し、実施するには費用がかかり、これを生産側とみることができる。一方、祭りでは人々は食べ物などを消費し、これは消費側とみることができる。祭りには、こうした 2 つの側面がある。このどちらで祭りの価値を推計するか、あるいは両方を使って推計するかは、現段階では結論はない。少なくとも今のところは、需要側から祭りなどの無形文化遺産をとらえようと試みる

⁵ 詳しくは平成 29 年度「文化行政調査研究」文化芸術の経済的社会的影響の数値評価に向けた調査研究（平成 30 年 CDI）参照。

国は日本以外にはみられない。但し、この課題の重要性と、そうしたアプローチもあり得るということを我々は認める。日本の今回の提起は革新的なものであり、成功すれば、世界で最初に行うことができるものになる。

- なおこのテーマの大きな課題は、CSAはSNAの範囲内に留まる必要があるということである。そのため、CSAのアプローチはより厳密なものとならざるを得ない。SNAの外部のものはCSAの本流からは外れてしまうのであまり重視されない。文化施策のために少しばかり援用できる程度である。
- CSAの検討グループの中でも、CSAが生産側からのアプローチに偏っているという意見もある。需要側からのアプローチも必要だが、現段階では不十分であり、その意味で現CSAは「不完全」である、という意見である。こうした点でも、今回提起された需要側からのアプローチはユネスコ自身の問題でもあり、解決していかなければならないものである。

さらにこのような問題点を「食の文化」という無形文化に当てはめてみると、具体的な課題が見えてくる。つまり「食の文化」は無形文化であるので、その推計手法が難しいという側面とともに、「食の文化」というカテゴリーそのものが文化ドメインまたはサブドメインとされることが適切であるかどうかという議論もある。これは需要側からのアプローチに関する議論の手法に係る議論ではなく、文化の区分や概念に関する議論である。この点に関するUISの見解は以下のようなものであった。

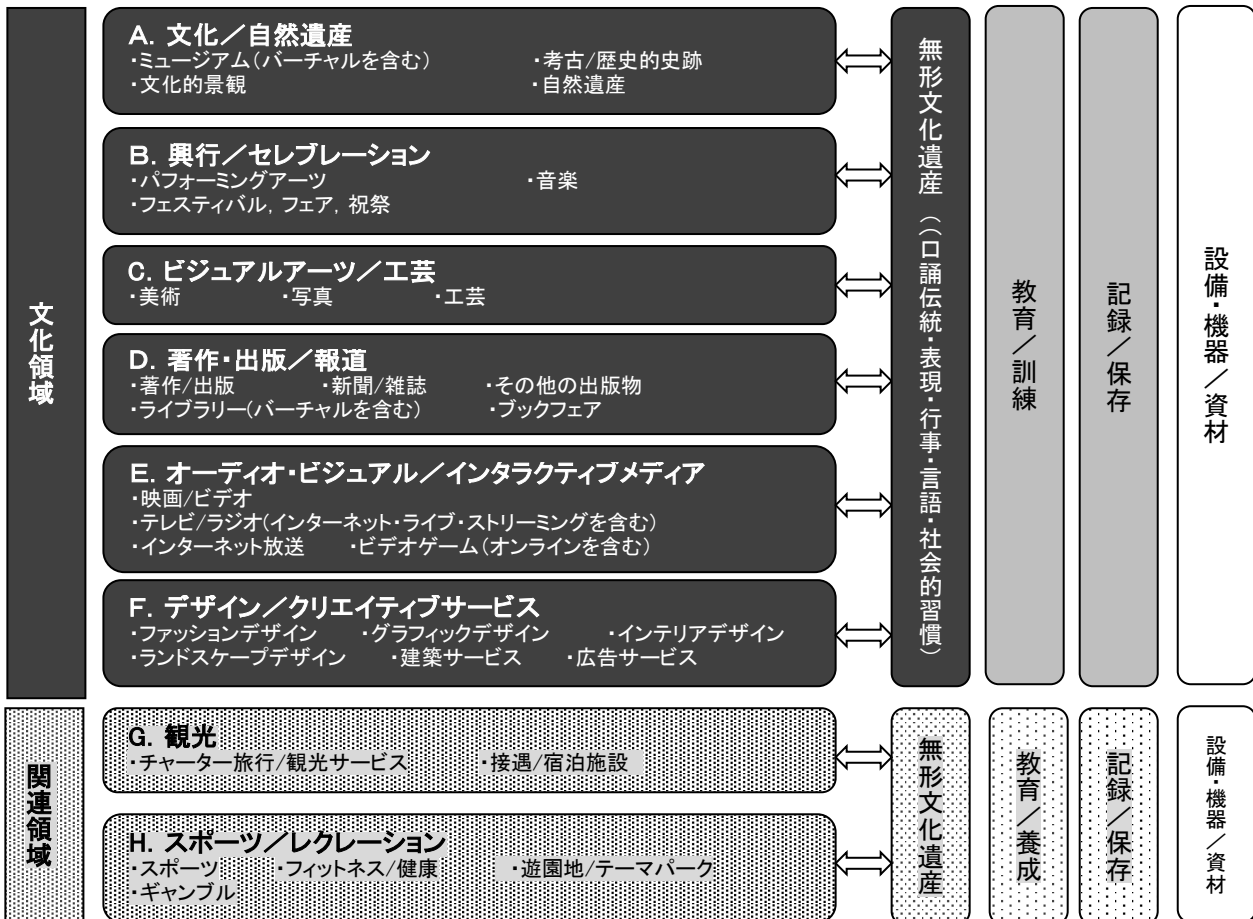
UISの見解

- 「食の文化」に関して、それらが伝統的文化の範疇に含まれる場合、無形文化遺産に含まれる。しかし食事一般という概念は広すぎるので、そのすべてが文化とされるわけではない。ある特定の食べ物のある特定の活動がある場合のみ、それは文化の一部と考えられる。こうしたことは、現在の文化の枠組み改訂作業の課題の1つである。今後議論を深め、カテゴリーを明確にしていかなければならない。
- 食に関しては、たとえば職業からのアプローチで、統計に「シェフ」が含まれる雇用リストがある場合、その場合は明確にできる。シェフの活動は、一種の芸術で、他のアーティスト同様に創造的な活動とみなすことができるからである。
- 一方、食物の区分において、多くの伝統的な食べ物も大量生産されている。伝統的な食品の大量生産を含めるかどうかは問題である。これは工芸品についても言えることで、工芸品も工業化されて大量生産されているケースもあるが、例えば「手作り」という条件を付けることができる。しかし、一部の国々では、より広い範囲の工芸品を手工芸品として分類したいと思うかもしれない。伝統的な食べ物に関してもそうである。

- かつて伝統的な行事に使われる特別なビールを生産しているので、それも文化含めたいということを、エチオピアが言ってきた。こうした伝統的な食品のカテゴリーでは、特別なスパイスなどもある。地元の地ビール醸造所があり、長年醸造している場合は、伝統的食品といえるかもしれない。しかし、大手の醸造所がこれを買収し、それから地ビールを大量生産するようになる場合、これを伝統的食品に含めるかどうかというのは枠組内の問題となる。こうしたことをどこで線引きするのか、ということが課題になる。この議論は、商品の区分だけではなく、その生産プロセスのより厳密な定義へとつながる。これは 1986FCS の議論とはまったく異なるアプローチである。新しい枠組みはこうした点の変更もあるかもしれない。

”2009 Framework for Cultural Statistics” (2009FCS) で示されている文化の枠組み, すなわちCSAの枠組みは図7のようなものである。現在この枠組みの改訂にUISは取り組んでいるが, CSA作成を先行している国々は, この枠組みをベースにしている。⁶

図7 2009FCSの文化の枠組み



資料 ; ”2009 Framework for Cultural Statistics” UNESCO

この枠組みのA (文化/自然遺産) からF (デザイン/クリエイティブサービス) までの6つのドメインがコアドメインである。CSAを作成している多くの国々でも, この6ドメインをコアとしている。

関連領域は, 「部分的に文化的」とみなされるか, 「純粋に文化的」ではなく「レクリエーションまたはレジャー」とみなされることが多い他の経済的および社会的活動で構成されている。

さらに, この枠組みはさまざまな分野のドメインにわたって測定される3つの「横断」ドメインを設定している。無形文化遺産, 教育と訓練, 記録と保存の領域が, この横断的な文化領域に分類されている。

⁶ ただし, 図5(p.9)のように, 平成30年度の我が国の文化GDPの推計は, 改訂作業を先取りしている。

第2章 我が国におけるCSAの発展に向けて

1 国際基準に適合したCSAの作成

本調査研究の【課題1】であるユネスコモデルに準拠し、国際基準に適合したCSAの作成については、UISとの協議を通じて、基本的に現在我々が進めている方向性に大きなブレはないことが確認できた。またユネスコの設定する枠組みはあくまでも「念頭に置くべきガイドライン」として提示されているものであって、その枠組みから大きくそれないのであれば、各国の統計環境等に合わせながら柔軟に対応してもよい、ある程度の組み換えは自由であるということを確認した。

このようなUISとの確認と、後述のCABおよび2先行国の事例調査を踏まえ、我が国のCSA作成において課題となっている各項目については、今後表7のような方針をとるのが適切であると考えられる。

また、現在UISでは、2009FCSの改訂作業を進めており、新しい枠組みに関連領域として「文化芸術教育／訓練」、「文化マネジメント」を加えることを検討している。この2つのドメインは、カナダでもコロンビアでも枠組みにすでに組み込まれている。このような流れからも、我が国においてもこの2つのドメインの組み込みも進める必要があると考えられる。

表7 各ドメイン・サブドメインの今後の対応方針

④文化遺産／自然遺産

サブドメイン	対応	備考
①ミュージアム (バーチャルを含む)	・従来通り、管理運営費をベースに推計する。(インプット法による)	・我が国にはいろいろなタイプのミュージアム(博物館・美術館)がある。また制度的には社会教育機関と位置づけられるが、暫定的に「文化／自然遺産」ドメインに置く。
②遺跡・史跡	・国等の指定する遺跡・史跡について、その維持・管理費、補助金等から推計する。 ・そのためのデータを収集・整理する。	・先行国等の例による。 ・ただし観光消費等需要側からの推計手法も検討する。
③文化的景観	・国等が法的措置を施している対象(重要文化的景観など)の維持・管理費、補助金等のデータから推計する。 ・そのためのデータを収集・整理する。	・日本の概念では「名所」や「富士山」「古都の街並み」などがこれにあたる。 ・ただし需要側からの推計手法も検討する。

⑧ パフォーミングアーツ／セレブレーション

サブドメイン	対 応	備 考
①パフォーミングアーツ	・従来通り。	
②音楽	・従来通り。	
③フェスティバル，フェア，祝祭	<ul style="list-style-type: none"> ・「フェスティバル，フェア，祝祭」の具体的な内容と手法上のフィジビリティの両方を検討し，ユネスコモデルの枠組み内に置くものと，拡大ドメインの「無形文化」（例えばコミュニティの伝統的な行事など）を区分する。 ・前者についてはインプット法等で推計可能なものから順次組み込んでいく。 ・後者については手法の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国で具体的なとらえ方が多様なサブドメインである。ユネスコでは，各国の実情に合わせて推計してよいとしている。但し，概念や区分，推計方法について明示する必要がある。 ・需要側からの推計手法も検討する。

⑨ ビジュアルアーツ／工芸

サブドメイン	対 応	備 考
①美術	・ユネスコの枠組み内では従来通りとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野の統計及び調査の整備が必要である。 ・ただし文化商品としての「美術品」の取り扱いについては今後の検討課題である。
②写真	・従来通り。	
③工芸	・我が国の工芸分野の実情，統計環境に即して推計する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国によって工芸品のとらえ方は多様である。これに対してUISも明確な方向性は持っていない。また各国とも独自基準で対応している。

④著作・出版／報道

サブドメイン	対 応	備 考
①著作・出版	・従来通り。	
②新聞・雑誌	・従来通り。	
③その他出版物	・従来通り。	
④ライブラリー (バーチャル含む)	・インプット法で対応する。	・国によって制度や概念が異なるが、我が国の制度をベースに、インプット法で対応する。
⑤ブックフェア	・サブドメインから外す。	・文化サービスとしてこのシステムは我が国では大きな要素ではない。

⑤オーディオビジュアル／インタラクティブメディア

サブドメイン	対 応	備 考
①映画・ビデオ	・従来通り。	
②テレビ・ラジオ・ (インターネット、ライブ、 ストリーミングを含む)	・従来通り。	・ただし統計状況には留意する。
③インターネット放送	・従来通り。	・ただし統計状況には留意する。
④ビデオゲーム (オンラインを含む)	・従来通り。	・ただし統計状況には留意する。

⑥デザイン／クリエイティブサービス

サブドメイン	対 応	備 考
①ファッションデザイン	・従来通り。	
②グラフィックデザイン	・従来通り。	
③インテリアデザイン	・従来通り。	
④ランドスケープデザイン	・サブドメインとしては、建築サービスと統合する	
⑤建築サービス	・サブドメインとしては、ランドスケープデザインと統合する。	
⑥広告サービス	・従来通り。	・統計データが複数あるが、現在使用しているデータについての精度に留意する。
その他	・わが国の経済統計で「デザイン産業」とされている「パッケージ」や「ディスプレイ」等をサブドメインに加える。	・UIS のいう「自由裁量」部分と考えられる。

㊦文化的教育・訓練

サブドメイン	対 応	備 考
①文化的教育・訓練	・我が国の教育制度に即して、インプット法で推計する。	・先行国も左記の方法で推計している。

㊧文化マネジメント

サブドメイン	対 応	備 考
①文化マネジメント	・可能な範囲で、国及び地方の文化支出(事業費+人件費)から推計する。 ・NPO,NGO等の文化団体の管理・運営に関する「特定非営利活動法人に関する実態調査(内閣府)」等のデータから推計する。	・先行国でもいろいろなデータが用いられている。

2 我が国独自部分のCSAの作成

我が国の独自部分のドメインの追加については、まず無形文化が対象になる。無形文化については、「和食の文化」がユネスコの無形文化遺産に登録され、次のユネスコ無形文化遺産の候補には「風流踊」が選ばれるなど、無形文化への注目が高まっている。また文化財の保護技術である選定保存技術がユネスコの無形文化遺産の代表に記載することが検討されるなど、幅広い無形文化遺産に対する文化政策ニーズも高まっている。

これらの無形文化は基本的にユネスコの CSA の枠組みには入っていない。しかし芸術文化基本法の主旨や我が国の動向からみても、また我々のごく普通の認識からいっても、これらは文化の領域に含まれ、我々の社会や生活にとって価値がある。したがって無形文化は我が国独自のドメインとして CSA において必要なものといえる。

このような無形文化を CSA の枠組みに入れていくには、推計手法を検討した平成 29 年度のケーススタディの成果を生かし、生活文化⁷領域の一部を追加することが考えられる。そのうえで、順次多様な無形文化を CSA の中に組み込んでいくというのが現実的なプログラムであると考えられる。

このような我々の考え方に対して、「国内バージョン」として CSA に加えてもよいという示唆を、今回の調査で UIS から得ている。また、カナダではスポーツ、コロンビアでは食などを組み込んでいることも明らかになった。したがってこのようなドメインを設定すること自体について何ら問題はないであろう。またこのドメインは国内バージョンとして取り扱うことで、国際比較にも影響を及ぼすことはない。⁸

問題は、その推計手法にある。この点で UIS も先行国も悩んでいること、あるいは手法の検討をしていることも明らかになった。

今年度は、このドメインの手法の 1 つとして、我々が茶道等の文化 GDP 推計で用いた FD (Final Demand - 最終需要) 法と呼ぶ需要側からの付加価値推計のアプローチを各機関・各国に提案し、その評価を求めたところである。生産側からのアプローチを軸に CSA 作成を進めてきた UIS やカナダにとってこれは新しい提案であった。したがってその最終的な評価はある意味で保留されたが、方向性、可能性としては理解を得ることができた。UIS はその開発を期待して見守るというスタンスであった。

⁷ 芸術文化基本法では「茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化」を生活文化としている。生活文化のすべてが無形文化ではないが、その多くは無形文化あるいは無形文化的な要素が強い。

⁸ UIS が言うように、国際比較バージョンにこのドメインを含めるかどうかは、今後の検討課題である。

3 今後のCSAの展望

(1) アカウント(勘定)としての完成

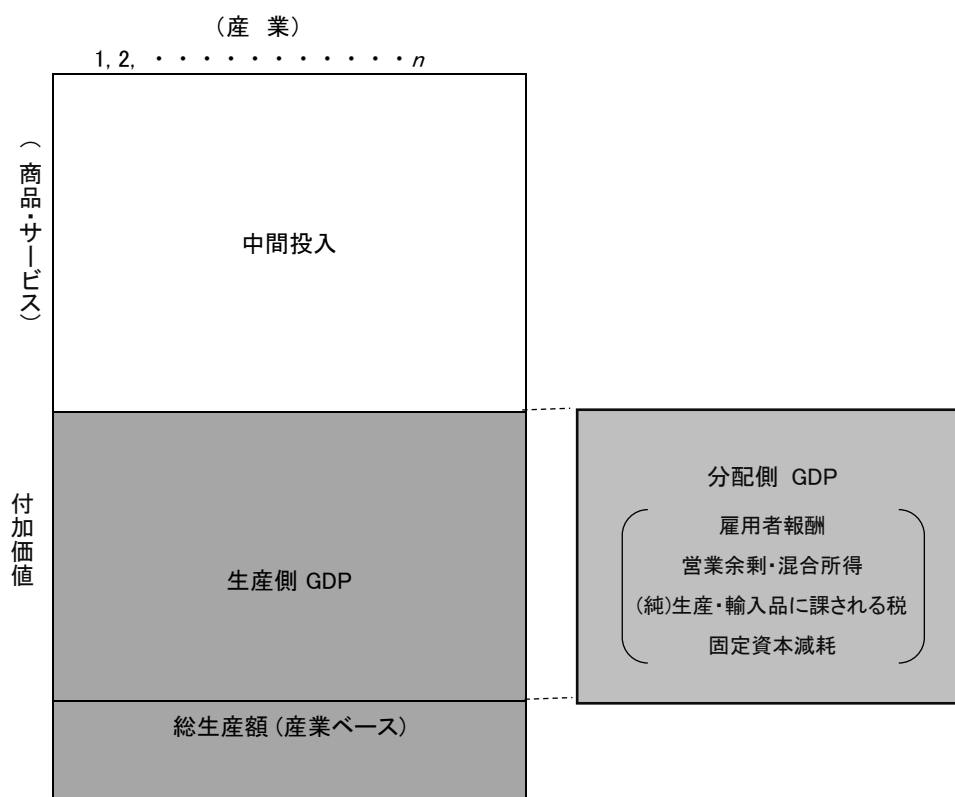
現在の我々の作業は、ユネスコモデルの CSA の枠組みで文化 GDP を推計している段階である。しかし、CSA はその名のとおり文化サテライト「アカウント (勘定)」である。文化 GDP の推計をもって終わる作業ではない。政策立案に有益な統計を含む勘定体系とすることが目標である。

文化の生産・支出表は例えば下図のようなものである。我々の現時点の成果は、生産表の生産側 GDP (または分配側 GDP) の仮推計までである。これに支出表に示すような輸出入等の数値や雇用に関する数値を算入することでアカウント (勘定) の全体的な枠組みができあがる。この全体的な枠組みによって、文化と経済の関係の全体像が把握できる。

このように生産・支出表に、雇用や国際貿易収支などの勘定を加えれば CSA は充実していくが、CSA 先行諸国でも、CSA の指標は文化 GDP だけにとどまらず、様々な指標が推計され、CSA の機能性・有用性を高めている。(表 8)

図 8 CSA 全体の概念

<1 生産表>



<2 支出表>

(産 業)

(商品・サービス)	1, 2, ...	中間需要	国内最終需要	輸出－輸入	総生産額(商品ベース)
	m				

<3 雇用マトリックス>

(産 業)

		産業1	産業2			...	産業n
(職業)	職業a						
	職業b						
	職業c						
	...						

表 8 諸外国の CSA の指標

国	指標
カナダ	GDP, 生産額, 就業
英国	GDP, 雇用, サービス輸出
米国	GDP, 生産額(直接・間接), 雇用(直接・間接), 報酬(直接・間接), 文化・芸術製品・サービスの需要と供給(輸出入を含む), 経済波及効果の乗数, 継続的推移(1998~2012年)
オーストラリア	GDP, 文化・創造産業による税額, 雇用者所得, ボランティアによる換算額, 市場生産者による非市場生産, 雇用, 文化・クリエイティブ事業者数
スペイン	GDP, 生産, 中間消費, 雇用者所得, 生産によるその他の税額, 純営業余剰
フィンランド	GDP, 生産額, 中間消費, 消費支出, 輸出入, 雇用及び労働時間
コスタリカ	GDP, 生産額, 中間消費, 賃金・報酬, 生産税, 減価償却, 生産余剰, 雇用, 輸出入, 文化支出・財政
メキシコ	GDP, 雇用, 生産額(名目・実質), 中間消費, 家計文化支出, 家計文化生産, 家計文化 GDP
フランス	GDP, 生産, 雇用

資料: "Measuring the Economic Importance of Culture: An Examination of International Methodologies" (カナダ文化遺産省 2016)

コラム 5 米国の CSA

米国の CSA⁹（1998－2017 年）は以下の 7 表で構成されており、CSA としては完成度が高い。

- 第 1 表 産業別商品生産
- 第 2 表 産業別生産及び VA
- 第 3 表 商品供給及び消費
- 第 4 表 産業別雇用及び報酬
- 第 5 表 産業別文化芸術関係雇用
- 第 6 表 文化芸術商品別生産
- 第 7 表 商品別実質生産（2012－2017 年）

これら 7 つの表は、文化と経済に関する統計上の概念規定（あるいは区分）が明確にされていることを物語っている。またその区分とつながる産業分類や商品分類が整備されていて、米国の CSA は NAICS（北米産業分類システム）をベースにしている。

米国の CSA は、NEA（National Endowment for the Arts：全米芸術基金）と商務省経済分析局の協働のもとに作成されている。NEA は芸術文化に関するいろいろな調査を行っており、統計データも豊富である。それらの成果は文化に関する統計として、CSA 作成の土台になっている。

（参考 URL: <https://www.icpsr.umich.edu/icpsrweb/NADAC/studies/36357>）

⁹ 正式名称は“Arts and Cultural Production Satellite Account”（ACPSA）。

(2) 需要側からのアプローチ

我々の文化活動は、文化 GDP の枠組みをこえて、社会・経済のいろいろなところで行われている。これに合わせて文化と社会・経済に対する視野を広げ、その数値化を図り、この成果を EBPM などに活用していくところまでが文化の数値評価システムのビジョンである。

その場合、文化活動を生産側からのみとらえることには限界がある。今後は、需要側（消費）側からも文化をとらえることが必要になる。経済分野での需要は、最終的には家計消費支出、民間非営利団体消費支出、政府消費支出などに区分される。このうち文化支出は家計消費支出が大きな割合を占めている。需要側からのアプローチでは、家計消費からのアプローチが最も重要である。

家計消費支出から文化消費をとらえ、文化 GDP に反映させる手法は、平成 29 年度の調査研究で「日本酒」と「茶道」のケーススタディで試行している。こうした実績をもとに、需要側から文化をとらえ、より広く文化の数値評価システムを充実させていく必要がある。

これに加えて、国民の文化参加、文化支出、生活時間などの文化統計自体も充実していけば、文化と経済に関する政策のさらに的確なロジックモデル検討の土台としていくことができる。

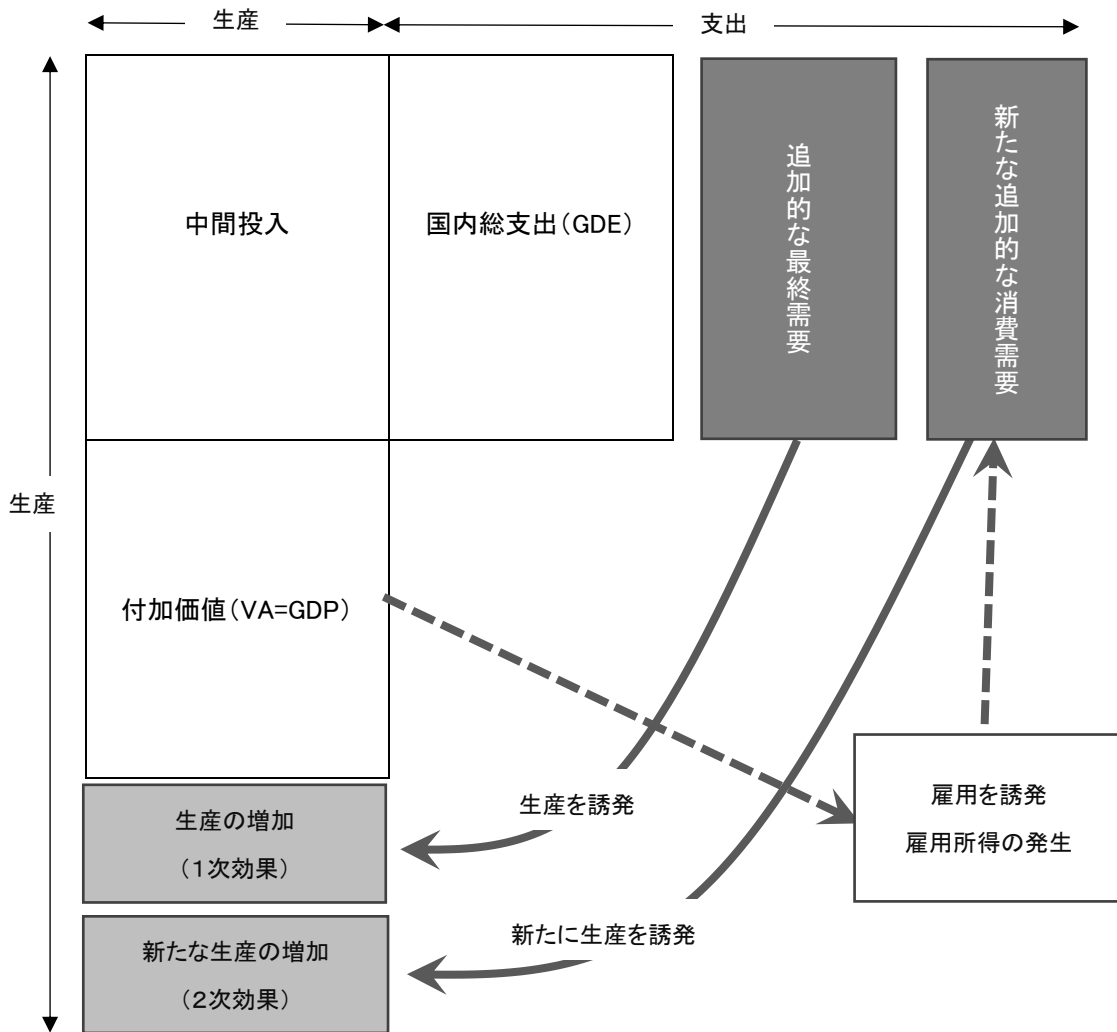
(3) 波及効果への展開

CSA の考え方は、図 9 に示すように「何が文化商品であって、それはどこで生産され、そこで産み出される価値はどれくらいか」という構造である。これに対して経済波及効果は、「新しい文化商品の需要によって、どのような生産が誘発されるのか」という考え方をする。また CSA は生産側からのアプローチであるのに対して、経済波及効果は支出（最終需要）からアプローチする。

単純化すると、CSA は文化商品を通して文化活動・文化現象の組成を見ようとする。経済波及効果は波及するところまで含めて広くその生態系を見ようとする。CSA で文化の中身（組成）の把握を行い、さらにそれをベースにより広い文化の生態系（関係性）を把握すれば、視野が広がり、文化政策の考え方も幅広いものになる。

TSA でも、サテライト勘定部分と波及効果部分の 2 本立てとなっている。文化においても CSA の作成と合わせて波及効果部分が構築されれば、文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価の基盤はあっという間に豊かなものとなっていくと考えられる。

図9 経済波及効果の考え方



(4) グローバルコミュニティの一員としての推進

現在、UIS や CAB が、CSA の国際基準を設定し、各国に CSA を作成するように推奨し、いくつかの国々で CSA が作成されている。このような過程で、UIS を核として、CSA に関するグローバルコミュニティが形成されている。

我が国は、これまで東京・鎌倉の UIS/TAG ミーティングにオブザーバーとして参加していたが、今年度の調査研究を通じて、本格的に CSA のグローバルコミュニティの一員に加わる足場ができた。CSA 作成は基本的に国際的な枠組みの中で進められているので、今後とも、この国際的な枠組みの中で CSA の拡充を進めていくことが必要で、それによって我が国の CSA 作成はいつそう価値あるものになる。

グローバルコミュニティの一員としての CSA 作成への参加は、その必要条件として国際的な情報発信が求められる。これまで我が国の CSA 作成への取り組みは日本語だけの情報発信であった。そのために、我が国の成果が UIS やカナダなどでは十分に知られることはなかった。また、CSA の先進地帯である中

南米の取り組みも、その情報発信のほとんどがスペイン語だけであり、主にスペイン語圏で情報の受発信が行われていた。そのためにもう1つのCSA先進地帯の英米語圏ではその成果や課題意識が十分に共有されていなかったといわれる。

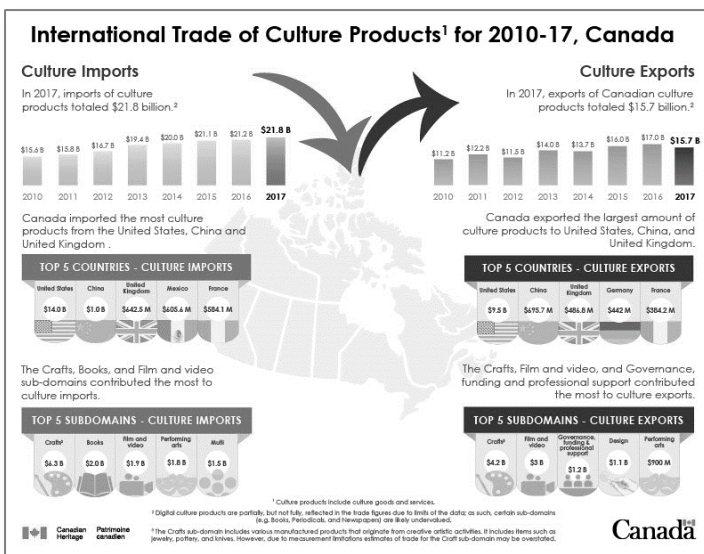
今年度の調査研究で、初めて本格的に英文によって我が国からの情報発信が行われたが、今後とも国際的な情報発信を進め、CSAグローバルコミュニティの一員としてそのプレゼンスを保持・強化していく必要がある。

また、アジア諸国ではCSAをはじめとする文化と経済を結ぶ取り組みはこれからの課題となっている。UISが世界で果たした役割や、CABが中南米で果たした役割を日本がアジアで果たしていくことも考えられる。具体的には、我が国のCSAへの取り組みの情報発信、アジアにおけるCSA開発につながる国際的な学会等での我が国の成果の発表・紹介や、各国でのCSAへの取り組み推進の呼びかけ、協力などが考えられる。

(5)CSAの成果の普及

CSA作成の目的はEBPMのツールとすることが第1であり、その中心的ユーザーは文化政策の立案・推進者であるが、それと同時に、文化の経済へのインパクトを数値化し、「見える化」することで、社会が文化をより重視するようになり、文化政策の推進に対する理解と同意を強化していくことができる。例えばカナダなどでは、CSAの成果はビジュアルでわかりやすい形で社会全体にフィードバックされている。文化のステークホルダーは参加・消費・創造・生産を通じて文化活動をする人々すべてであるから、このフィードバックは重要である。我が国でもCSAの成果について、社会が共有できるような普及活動が重要である。

図10 「見える化」されたカナダ統計局のホームページのプレゼンテーション(文化の輸出入)



資料：カナダ統計局ホームページ

<https://www.canada.ca/en/canadian-heritage/corporate/publications/general-publications/culture-satellite-account.html#a2>

コラム 6 マクロな視点での文化ロジックモデル構築のツールとしての CSA

CSA によって、広範囲にわたる文化活動・文化現象を数値的に把握し、それをツール及びエビデンスとして、マクロ的視野でダイナミックな文化政策、あるいはそのロジックモデルを立案、推進することができる。

我が国の CSA は、いまだ道半ばであるので、先行各国の成果をもとに、CSA の開発が進んだ場合を想定して、その意味や意義についてみてみよう。

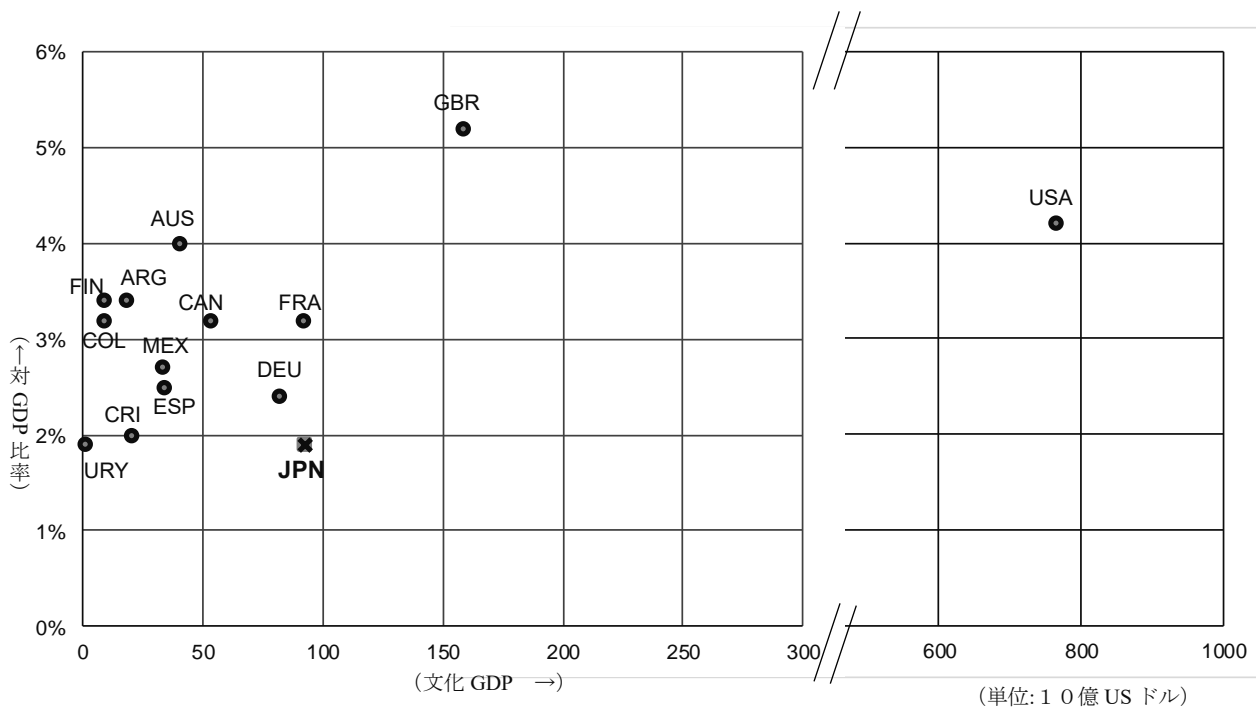
(1)文化 GDP とコアドメイン

コラム 2 (p.7~8) に示すように、文化 GDP 推計額の上位は、世界の GDP の上位国が占めていて、そこには日本も加わっている。しかし、文化 GDP の対 GDP 比を比べると、我が国は「最下位」である。

図 11 にみるように、文化 GDP の対 GDP 比率の高い国は、英国、米国、オーストラリアで、これらの国々は対 GDP 比で 4%を超えている。中位の 3%台には、フィンランド、アルゼンチン、コロンビア、カナダ、フランスがいる。

一方文化 GDP は大きい、対 GDP 比率が低い国がある。先進国では日本とドイツである。

図 11 各国の文化 GDP の額と比率



(注) USA(米国), GBR(英国), AUS(オーストラリア), ARG(アルゼンチン), FIN(フィンランド), COL(コロンビア), CAN(カナダ), FRA(フランス), MEX(メキシコ), ESP(スペイン), DEU(ドイツ), CRI(コスタリカ), URY(ウルグアイ), JPN(日本)。

このような比較をする場合、注意をしなければならないことがある。それは、現段階では推計の枠組みが国によって異なることである。（「表 8 諸外国の CSA の指標」(p.29)参照) この点を調整し、国際比較がより正確で有効なものになるように、UIS は国際基準を設定しようとしているのである。

例えば、文化 GDP 推計額トップの米国の推計内容を詳しくみてみよう。米国の文化 GDP の中身は以下のようなものである。

米国の文化 GDP の構成は我が国とは異なる点がある。大きなところでは「美術教育」「教育サービス」「アート支援サービス（政府補助金等）」「製造業」「建設」「卸売・運輸サービス」「小売」などである。

表 9 米国の文化 GDP の内訳 (単位：百万 USD)

コアドメイン	152,954	20.0%
パフォーミングアーツ	52,942	6.9%
ミュージアム	21,982	2.9%
デザインサービス	86,109	11.3%
美術教育	3,422	0.4%
教育サービス	5,219	0.7%
関連ドメイン	583,765	76.5%
アート支援サービス	110,652	14.5%
情報サービス	363,051	47.5%
製造業	15,039	2.0%
建設	10,195	1.3%
卸売・運輸サービス	33,517	4.4%
小売	51,311	6.7%
その他の産業	26,851	3.5%
合計	763,569	100.0%

資料：”The Arts and Cultural Production Satellite Account (ACPSA)” NEA 2018

米国の推計から、現段階で我が国の枠組みに含まれない教育関係などのドメインをカットすると、約 30% がカットの対象になり、日本モデルでの米国の文化 GDP は、533,730 百万 US ドルとなる。

このように、実際に国際比較をするときには、各国ごとに、何らかの基準にそって調整しなければならない。その基本は、米国も設定しているような「コアドメイン」をどう設定するかである。

次に、CSA の推計結果の比較検証が必要である。文化 GDP の各ドメインの比率や、具体的な数値などの比較・検証である。これは各国の推計の枠組みのコアドメインを比較検証することに等しい。例えば、日本の枠組みで調整した米国の文化 GDP の内容と、我が国のそれとを比べれば表 10 のようになる。

米国の文化 GDP は当初の比較では我が国の 7 倍であったが、この比較では 5 倍程度になる。但し、我が国の推計には算入されているが、米国には算入されていないサブドメインもあるので、実際にはさらに調整が必要である。

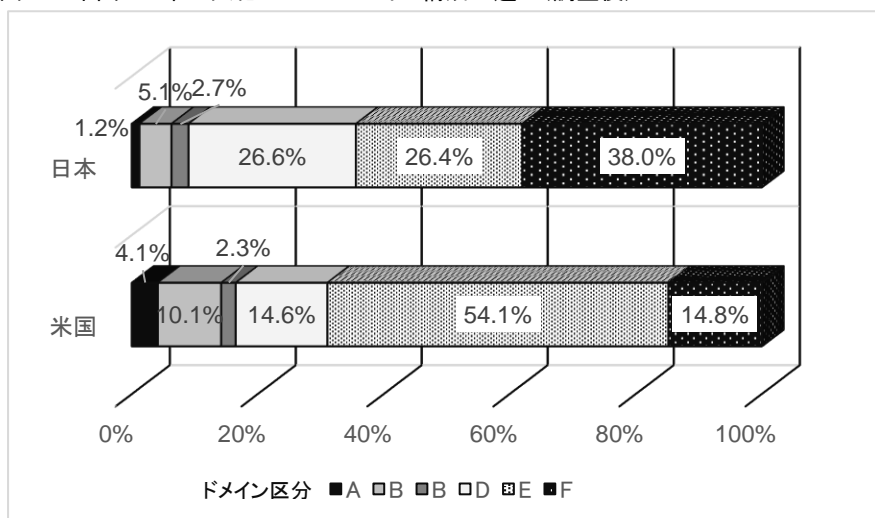
表 10 調整後の米国と日本の文化 GDP 比較

(単位：1000 万 US ドル)

ドメイン	米国		日本	
	推計額	%	推計額	%
A.文化・自然遺産	2,198	4.1%	109	1.2%
B.パフォーマンス	5,379	10.1%	468	5.1%
C. ビジュアルアート, 工芸	1,231	2.3%	250	2.7%
D. 出版, 報道	7,769	14.6%	2,458	26.6%
E.オーディオビジュアル, インタラクティブメディア	28,879	54.1%	2,440	26.4%
F.デザイン, クリエイティブサービス	7,917	14.8%	3,509	38.0%
合計	53,373	100.0%	9,234	100.0%

このような調整後、各国の文化 GDP の構成を比較すれば、その国の「文化」の特徴がみえてくる。下図は米国と我が国を比べたものである。米国では「E.オーディオビジュアル, インタラクティブメディア」の比率が高い。米国ではこのドメインの「映画」と「放送」の比率が、日本に比べてかなり高いという特徴がある。

図 12 米国と日本の文化 GDP のドメイン構成の違い(調整後)



このようにコアドメインの比較・検証が、その国で文化（産業）を振興するために有効で必要な方途や施策の立案・推進・評価に関するロジックモデルや具体策をつくることにつながっていく。

例えばフランスでは CSA と関連させて、政府の文化部門支出の文化経済に対する影響度を、具体的な数値として提示し、政策の根拠を示すのに使われている。¹⁰

¹⁰ 政府部門の支出が、「文化 GDP の 16.1%, 文化生産の 7.2%相当額に影響を与える」といった表現がされる。

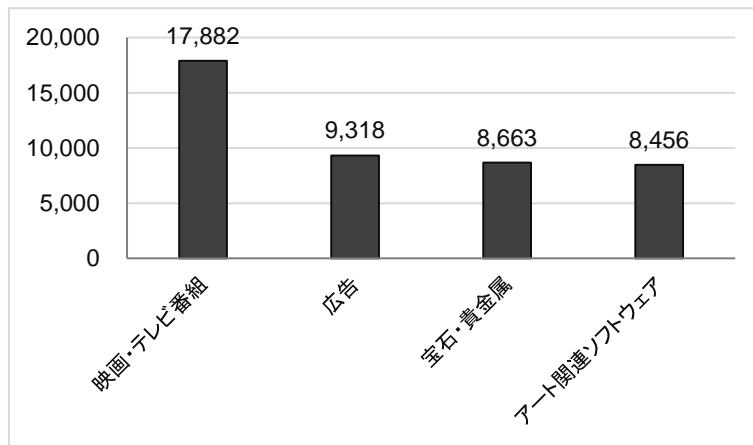
(2)文化の国際収支

我が国では文化の国際収支の数値は未推計であるが、他の国々も未推計のところが多く、国際比較は限られた国の間でしかできない。CSA を輸出入まで作成している国で、具体的な数値が把握できるのは米国、英国、フィンランド、カナダである。

米国の輸入は約 430 億ドル、輸出は 640 億ドルで「出超」である（2015 年）。米国の「出超」を支えている文化産業は、映画・テレビ番組がトップである（179 億ドル）。英国は、文化輸出が 294.7 百万 US ドル（2014 年）で、これは総輸出額の 8.2% を占めている。フィンランドは、商品とサービスを区分して推計している。文化商品の場合、輸入は 987 百万ユーロ（2005 年）で、輸出は 624 百万ユーロで、「入超」である。カナダは文化輸入が 218 百万カナダドル、輸出が 157 百万カナダドルで、カナダも「入超」である。（2017 年）

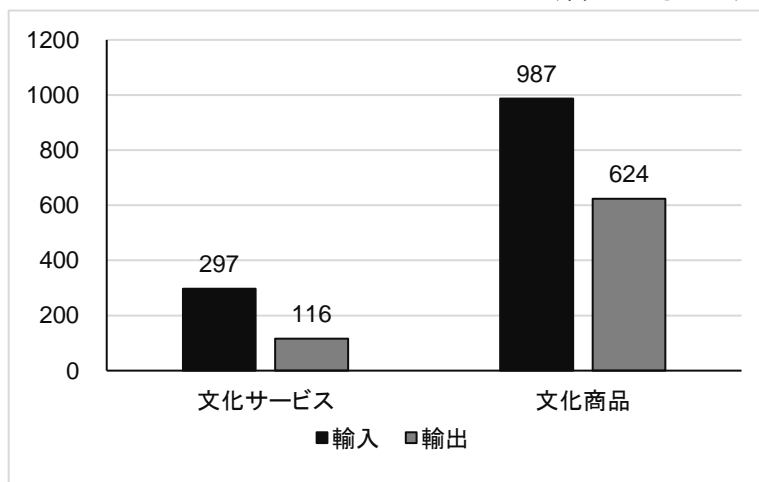
「文化立国」を目指す我が国においては、文化国際収支が入超か出超かを把握することは重要であり、こうした観点からも推計を進める必要がある。

図 13 米国の輸出文化商品の上位商品(2015 年) (単位:100 万 USドル)



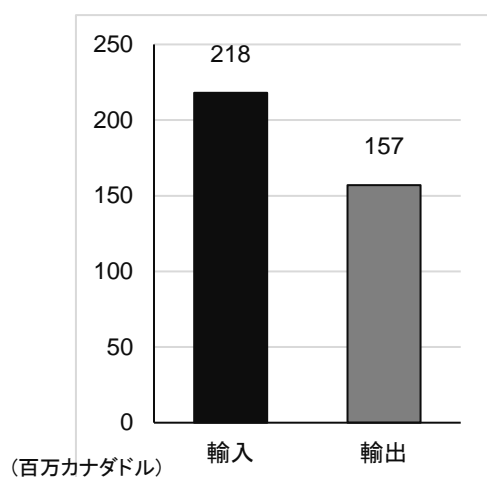
資料：”The Arts and Cultural Production Satellite Account (ACPSA)” NEA 2018

図 14 フィンランドの文化国際収支(2005 年) (単位:100 万ユーロ)



資料：”Measuring the Economic Importance of Culture: An Examination of International Methodologies”
(カナダ文化遺産省2016)

図 15 カナダの文化国際収支(2017 年)



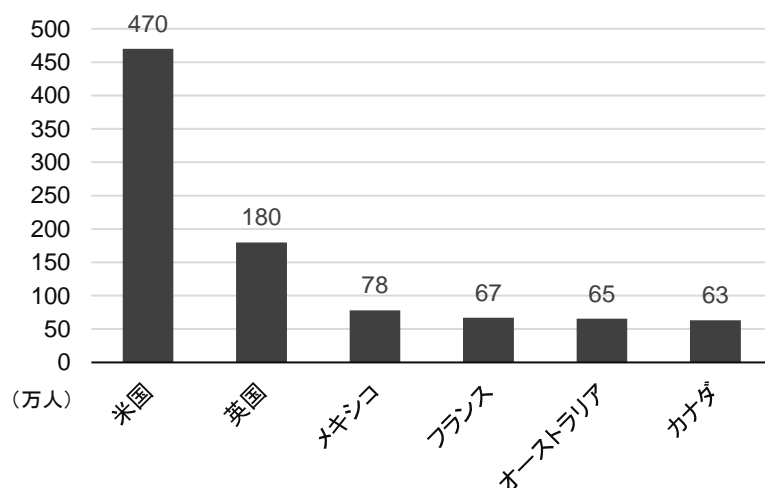
資料 : ”Measuring the Economic Importance of Culture: An Examination of International Methodologies”
(カナダ文化遺産省2016)

(3)文化による雇用

雇用関係の数値が把握できるのは以下のような国々である。米国の文化関連雇用数が最も多く470 万人で、これは米国の全雇用者数(2014年。以下同)の約3.4%にあたる。英国が180 万人で7.1%、メキシコが78 万人で2.3%、フランスが67 万人で2.8%である。

これらの数値は、それぞれの国の他産業の就業者数と比較することによって、GDP だけではなく雇用の面からも文化を数値的に把握することができ、政策に生かすことができる。

図 16 文化産業による雇用者数¹¹



資料 : ”Measuring the Economic Importance of Culture: An Examination of International Methodologies”
(カナダ文化遺産省2016)

¹¹ 「就業者数=雇用者数+自営・自由業者数(個人業主)」であるが、CSA ではカナダのみ“jobs”という語を使い、他の国は“employment”という語を使っている。ここでは雇用者数(employment)の語で統一している。

資料編

資料1 UISの改訂作業

ユネスコでは現在 2009FCS の改訂作業に取り組んでいる。この作業は、フレームワークの再検討と技術上の課題との2つの視点で取り組まれている。特に技術的なフィジビリティが重視されており、現在、ユネスコ統計研究所文化サテライト勘定技術諮問委員会（UNESCO Institute for Statistics--CSA Technical Advisory Group(TAG))で検討が進められている。

2009FCS 改訂に向けてのこれまでの動きと今後の見通しは次のようなものである。(2018年11月時点)¹²

表 11 ユネスコの FCS 改訂の経緯と今後の見通し

年	取組内容
2015	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジビリティスタディの実施 ・CSA 専門家会議
2016	<ul style="list-style-type: none"> ・CSA 草稿第1稿の準備 ・専門家との協議
2017	<ul style="list-style-type: none"> ・CSA 草稿第1稿の完成 ・CSA 技術諮問委員会（Technical Advisory Group (TAG)）の設置
2018	<ul style="list-style-type: none"> ・TAG による CSA 草稿第1稿の検討 ・課題の抽出とコンセプトペーパーの作成 ・TAG 会議 ・CSA 草稿第2稿の作成
2019	<ul style="list-style-type: none"> ・CSA 草稿第2稿の編纂 ・CSA 草稿第2稿の世界的協議 ・CSA 草稿第3稿の作成 ・第2回 TAG 会議 ・CSA 草稿第4稿の作成
2020	<ul style="list-style-type: none"> ・CSA 草稿第4稿を国連統計委員会へ提出（3月） ・CSA 最終版の発行 ・CSA 最終版の翻訳（5言語の国連公用語） ・文化統計に関する国際勧告の CSA 草稿第1稿の作成
2021	<ul style="list-style-type: none"> ・文化統計に関する国際勧告の最終版の発行

¹² 2019年11月時点で、取組は第2稿の作成段階で止まっており(ユネスコの資金不足が原因)、2021年以内には完成しない見通しである。(UIS へのヒアリングによる。)

2018年に東京でTAGの国際的なミーティングが開催されたが、その時の討議内容は以下のようなもので、これらが改訂のポイントである。

- ①草稿で使用するいくつかの概念についての検証。(例：文化チェーン／サイクルや文化ドメインといった概念は、SNAの枠組みに組み込むことが難しい。アウトカムや満足感など、SNAにはない概念の取り扱い。)
- ②非文化産業で生産された文化商品の取り扱い。
- ③比較目的のためにすべての国に共通するコア生産物／活動を設定し、一方で国ごとの特徴に基づいた非コア生産物／活動、の2つからなるモジュール式アプローチ。¹³
- ④CSAのSNAとの関連づけについて。
 - ・SNAの生産範囲内にあるものと生産範囲外にあるものの区別。
 - ・SNAの範囲を超えた2次的な統計についての検討。
 - ・ボランティア活動は生産の範囲外にあるが、その取扱い。
- ⑤ボランティア活動などの非金銭的参加型活動の取り扱い。雇用面からのアプローチ。
- ⑥無形文化遺産の価値の試算。
- ⑦文化活動や文化商品を分類するための、現在の国際分類（ISIC：国際標準産業分類、CPC：国連中央生産分類等）のさらなる細分化の必要性。それらの改訂との連携。
- ⑧フレームワークの再検討
 - ・横断的領域（Interdisciplinary）：現段階では新たな領域の追加はない。ただし、今後、新領域の追加が必要となる場合がある。
 - ・文化教育（Cultural education）：現時点では学校外教育のみが含まれているが、学校教育、すなわち中等教育や大学等の第3次教育も含むものとする。文化教育における、アフリカの事例や日本の茶道の事例の扱い。
 - ・工芸・手工芸（Craft/Handicraft）：現時点では、手工芸は活動としては把握されておらず、小売業のなかで把握される程度である。しかしながら、小売業に関するデータは正確性に問題があり、国全体として算出されていないこともある。手工芸については、生産物（CPC）あるいは職業（ISCO：国際標準職業分類）の中で把握することとする。メキシコは手工芸の活動についてあらゆる変数を試算しているため、参考事例としてCSAに含める。
 - ・文化マネジメント（Cultural management）：CSAには、「調整活動」など、2009FCSには含まれていなかった新しい分野が含まれている。
- ⑨総固定資本形成を通じて資産評価をCSAに含めるための関連手法の開発。

¹³ サブドメインなどをCSAの交換可能な部品(モジュール)とし、いろいろに組み立てる方式。

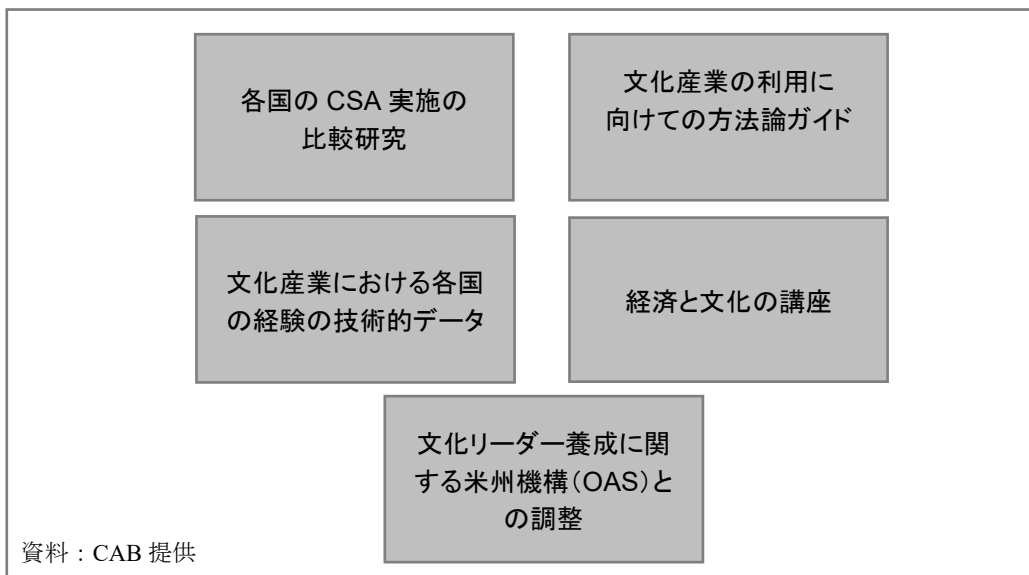
資料2 CABのCSAへの取り組み

CAB (Convenio Andrés Bello (西) : Andrés Bello Agreement (英) : アンドレス・ベージョ協定) は、ラテンアメリカ (ブラジルも含んでイペロアメリカという場合もある) の教育、科学、技術および文化の統合協定に基づく国際的な法的地位を有する政府間組織である。この協定は、1970年1月31日にボゴタで署名され、協定の推進体は1990年にマドリードで改訂された条約に基づいて設立された。現在、加盟国はボリビア、チリ、コロンビア、キューバ、エクアドル、スペイン、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、ベネズエラの12カ国である。事務局は、現在、パナマ共和国の首都パナマシティにある。(2018年まではコロンビア共和国の首都ボゴタ)。また事務局のほか、専門機関としてIPANC (文化・自然遺産研究所 : エクアドル)、ITACAB (境界領域技術移転研究所 : ペルー)、IICAB (国際統合研究所 : ボリビア) がある。

国際政府間組織としてのCABは、ラテンアメリカの統合プロセスの強化と共通の文化空間の構成と開発を通じて、文化、教育、科学、技術におけるコンセンサスと一連の行動を生み出し、その利益が加盟国の公平で持続可能な、民主的な発展に寄与することを目的としている。具体的には、シンボリックなプロジェクトの実施、公共政策の推進、活動の各分野の知識の生成を通じて、ラテンアメリカの統合プロセスの強化と、共通の文化空間の構成と開発の促進を目指している。

CABの文化部門における重要なミッションの1つに、文化産業の振興がある¹⁴。その関連で、CSAの作成が各国に推奨され、そのための条件整備をCABが推進している。すなわち文化産業振興という大きな枠の中に、そのツールとしてCSAの作成がある。

図17 CSA関連の大枠でのCABのミッション



CABによるCSAへの取り組みは、ラテンアメリカの文化・クリエイティブ産業の振興という大きな枠の中で、1990年代から始められた。当初は、経済と文化の関係の理論的整理やインパクト論を、各国の

¹⁴ 文化産業及びクリエイティブ産業。この2つの産業の振興を目指すのがオレンジ経済で、コロンビアなどで産業振興ビジョンの1つにあげられている。

事例に即して展開した。このような CSA の下地を作り、そのうえでラテンアメリカの実情とニーズに即した CSA の枠組みを、ユネスコのを参考にしつつ作成し、2009 年の方法論的マニュアルにつなげ、さらに 2015 年の実践ガイドへとつなげている。実践ガイドはデジタル版のものもあり、CSA の普及に力が注がれている。多国間組織でありながらもスペイン語が共通言語であるラテンアメリカの特色が出ている。

現在、CAB 加盟国以外も含めて、中南米では CSA を作成した国が 8 カ国、作成中の国が 5 カ国である。

図 18 CAB の CSA への取組経緯

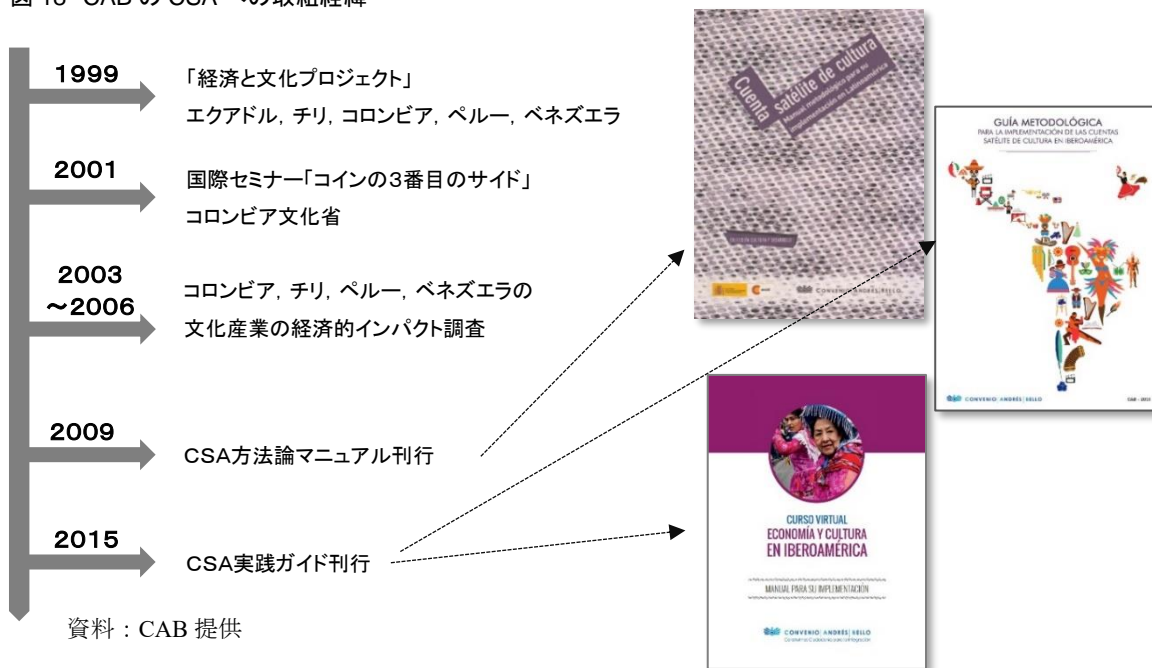
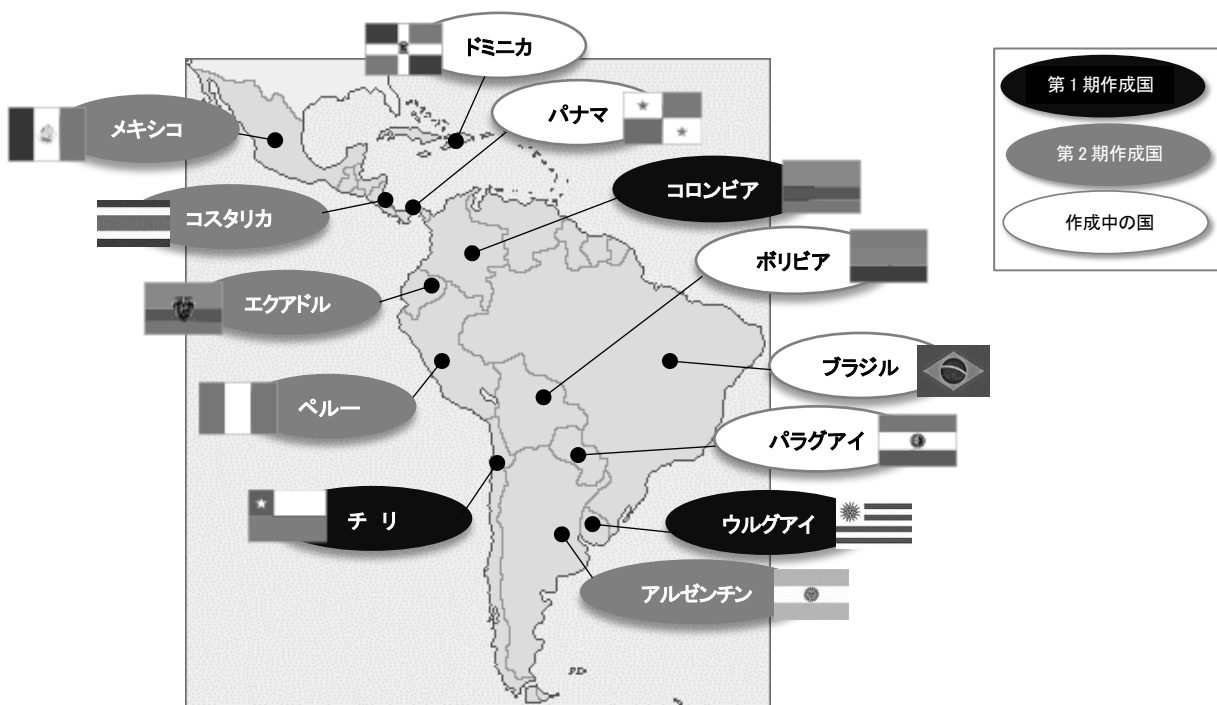


図 19 中南米の CSA 作成状況



資料：CAB 提供

CAB の推奨する CSA の枠組みは、基本的にユネスコのものをベースにし、そのうえでラテンアメリカ諸国の実情を踏まえながら CAB バージョンを展開している。具体的には、CAB では文化の枠組みを次のように設定している。

表 12 CABによる文化の枠組みの設定

ドメイン	サブドメイン
1. 文学，音楽，演劇などの制作	文学制作，音楽制作，演劇制作，オーディオビジュアル制作
2. 舞台芸術上演，音楽演奏，芸術的なショー	演劇，ダンス，ダンス・演劇・音楽の明確なプレゼンテーション，その他の形式の芸能（サーカス，パントマイム，ナレーション，朗読など），メディアによる複製（オーディオビジュアル，CD など），ライブ音楽
3. 視覚芸術と造形芸術	写真，絵画，彫刻，インダストリアート，録音・グラフィックアート・イラストレーション
4. 書籍／出版	書籍，定期刊行物，その他の編集出版物（楽譜，ポストカード，ポスター，ポスター，カレンダー）
5. オーディオビジュアル	映画・ビデオ，ラジオ，テレビ，マルチメディア，ビデオゲーム
6. 音楽	音楽出版，録音製品
7. デザイン	建築デザイン，グラフィックデザイン，テキスタイルデザイン，ファッションデザイン，インダストリアルデザイン，インタラクティブデザイン，宝飾デザイン
8. ゲームと玩具	ゲームと玩具
9. 有形遺産	文化財（歴史センター，歴史記念物，考古遺跡），家具（骨董品，古美術など），ライブラリー，ミュージアムまたは公共・民間コレクション作品，アーカイブ（映画，資料その他）
10. 自然遺産	自然保護区，植物園・動物園，動物学・鉱物学等のコレクション
11. 無形遺産	祭り（伝統的かつ土着的），美食と郷土料理の伝統，その土地固有の伝統，先住民・伝統的・現代的工芸，その他の伝統と口承表現，言語と方言
12. 文化訓練／養成	一般教育プログラム内の芸術的トレーニング，専門的な芸術トレーニング，遺産の維持・博物館学などの訓練

資料：“Cuentas satélites de cultura Manual metodológico para su implementación en Latinoamérica”（CAB 2009）

CAB の枠組みの特徴は「ゲームと玩具」が独立のドメインとして設定され、工芸は無形遺産のサブドメインにいれられていること、文化遺産が有形と無形、自然に細かく分けられていることなどである。一方、ユネスコの枠組みにある「広告サービス」は、CAB の枠組みには入っていない。また無形文化遺産のサブドメインでは、食、固有の伝統、口承表現、言語・方言などが入れられている。ユネスコの枠組みをベースとしつつも“CAB（ラテンアメリカ）色”が出されているというべきであろう。

このような CAB の文化の枠組みが提示されているマニュアルでは、このマニュアルをもとに各国が CSA を作成する際に、次のような方針をとってよいとしている。

- ・各国は、それぞれのニーズと情報の入手可能性に基づいてこれとは異なる枠組みを設定してもよい。例えば、ユネスコが提案するスポーツなどの一部を追加したり、逆に料理や言語や方言などの一部を除外してもよい。また、宗教分野を含めることもできる。
- ・ただし、国際比較と国内比較の両方を可能にしたいのであれば、CSA の提示するこの枠組みを土台として採用すべきである。
- ・さらに CSA 作成を実践する場合、CSA で採用する文化の枠組みや範囲を明示する必要がある。すなわち、どのドメインを除外し、どのドメインを独自に加えたかを CSA において示す必要がある。

なお CAB の政治的ポジションについて注意する必要がある。CAB はその名称が示すように、スペイン語で”convenio”, 英訳すると”agreement”で、日本語では「合意」「協定」「条約」の意味に近い。このために CAB で CSA を作成するという方針が出れば、CAB 加盟国は何らかの形で CSA を作成する義務が生じる。また CSA の枠組みやマニュアルを加盟国で協議して作成すれば、この枠組みやマニュアルを順守しなければならない。この点で、ユネスコのマニュアルやガイドラインが各国に許す自由裁量度とは異なっている。CSA において「ユネスコとユネスコ加盟国」と「CAB と CAB 加盟国」の関係は異なっているのである。

このため、CAB はどちらかという加盟国の文化の実情の「最小公倍数」を求める傾向にあり、ユネスコは「最大公約数」を求める傾向にある。CAB の枠組みに、「ゲームと玩具」「無形遺産」などがコアドメインとして位置づけられているのは、そうした事情を反映していると考えられる。つまり CAB ではいろいろな文化領域をドメインに加える傾向があり、不十分であっても CSA 作成を実践することを重視しているようである。

この点に関する CAB の姿勢は、「きっちりと枠組みには規定しておいて、その推計（の手法）は今後の課題として残しておく」ということではないかと考えられる。実際、「食」などのテーマに関して CAB は中央アメリカのユネスコ関係者と議論を始めている。また文化として重要であるから CSA に組み入れる、数値化するという考え方だけではなく、文化の経済に対するインパクトを理論的に展開する、いわゆる「インパクト論」の議論も広く行われている。¹⁵

¹⁵ コロンビアの祭りに関する数値化とインパクト論の展開“Dies Festivales en Colombia—Valores e impacto”などはそのよい例である。

資料3 カナダのCSA

カナダではユネスコの 2009FCS をベースに、2011CFCS (カナダの文化統計の枠組み)を独自に作成しており、これが現在のカナダの CSA ベースになっている。カナダの CSA の大きな特徴は、文化のほかにスポーツ領域を加えていることである。ただし文化とスポーツは分離して推計されている(モジュール化されている)ので、それぞれの数値を分けて取り出すことができる。

カナダの文化の枠組みは表 13 のように設定されているが、ユネスコのものと比べると内容的にあるいは区分において若干の違いがあり、ユネスコの枠組みに対して柔軟な対応をしていることがわかる。

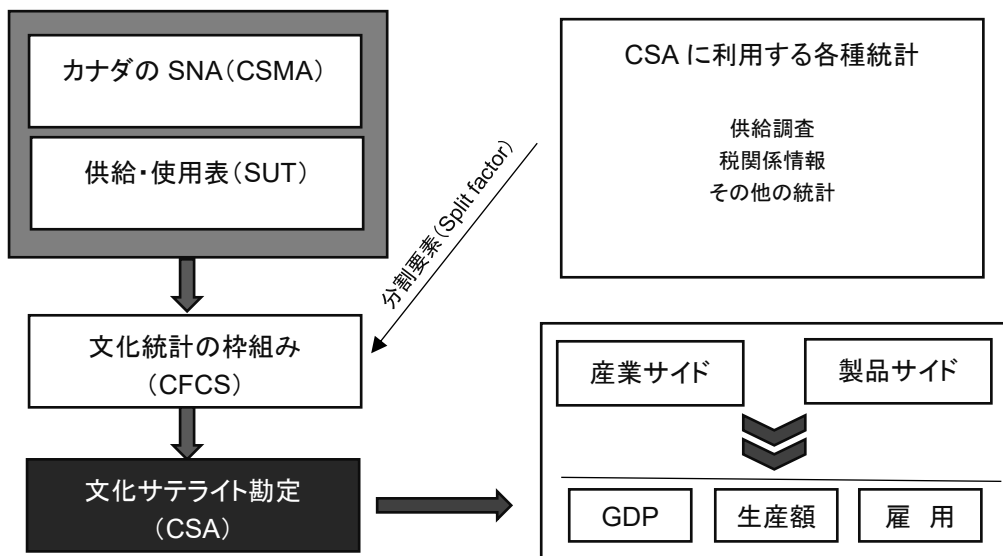
表 13 カナダとユネスコの文化の枠組みの比較

カナダ	ユネスコ
コア文化ドメイン	
文化遺産/ライブラリー ・アーカイブス ・ライブラリー ・文化遺産 ・自然遺産	文化/自然遺産 ・ミュージアム (バーチャルを含む) ・考古/歴史的史跡 ・文化的景観
ライブパフォーマンス ・パフォーミングアーツ ・フェスティバル/セレブレーション	興行/セレブレーション ・パフォーミングアーツ ・フェスティバル/フェア/セレブレーション
ビジュアルアート/応用アート ・オリジナルビジュアルアート ・芸術再生産品 ・写真 ・工芸 ・広告 ・建築 ・デザイン	ビジュアルアート/工芸 ・美術 ・写真 ・工芸
著作/出版 ・書籍 ・雑誌 ・新聞 ・その他の出版物 ・情報集 ・複合物	著作・出版/報道 ・著作/出版 ・新聞/雑誌 ・その他の出版物 ・ライブラリー (バーチャルを含む) ・ブックフェア
オーディオビジュアル/インタラクティブメディア ・映画/ビデオ ・放送 ・インタラクティブメディア	オーディオビジュアル/インタラクティブメディア ・映画/ビデオ ・テレビ/ラジオ (インターネット・ライブ・ストリーミングを含む) ・インターネット放送 ・ビデオゲーム (オンラインを含む)
関連ドメイン	
サウンドレコーディング ・サウンドレコーディング ・音楽出版	デザイン/クリエイティブサービス ・ファッションデザイン ・グラフィックデザイン ・インテリアデザイン ・ランドスケープデザイン ・建築サービス ・広告サービス
横断的ドメイン	
教育/トレーニング 管理運営/財政的措置/専門的サポート 複合ドメイン	無形文化遺産 (口誦伝統・表現・行事・言語・社会的習慣) 教育/訓練 記録/保存

資料 : CDI 作成

カナダの CSA 作成のスキームは図 20 のようなものである。このスキームはユネスコモデルを最も忠実に具体化したものといえる。(ユネスコの CSA 作成ガイドは、カナダの技術的支援によるところが大きかった。)

図 20 カナダの CSA 作成スキーム



資料:カナダ統計局

カナダの SNA (Canadian System of Macroeconomic Accounts)は、国際的な基準で作成されている。

供給・使用表 (SUT)は 500 行 (商品)×250 列 (産業)であり、これが様々な文化統計を用いて分割 (split) され、CSA が作成される。カナダの SUT は、現在、供給と生産サイドからのみ推計されている。したがってこの SUT を用いて作成される CSA は供給サイドからのみである。ただし「供給=需要」とみなされている。

カナダの CSA の特徴は、図 21 のように CSA を産業サイドと製品サイドの 2 つの側面からとらえていることである。

図 21 カナダの CSA の産業サイドと製品サイドの概念図

	文化産業	非文化産業	合計
文化製品	生産額 100	生産額 30	130
非文化製品	生産額 20	生産額 150	
合計	120		

文化製品生産額 (130) の注釈: 文化産業 (100) + 非文化産業 (30)

文化産業生産額 (120) の注釈: 文化産業 (100) + 非文化製品 (20)

資料:カナダ統計局

文化産業生産額には文化産業部門で生産額すべてが含まれ、その中には文化産業が生産した非文化製品の生産も含まれている。一方、文化製品生産額には非文化産業で生産された文化製品の生産額が含まれている。もともとは文化産業側からだけで CSA が作成されていたが、文化産業以外でも文化製品が生産されていることに気づいたことが、この 2 つのアプローチをとる理由である。例えば林業部門で林業に関する本が作られていたり、自動車メーカーにもデザイナーやイラストレーターがいて、何らかの文化製品を生産しているなどである。こうした見方から、文化製品からのアプローチも取られるようになった。ただし、その場合は文化産業における非文化製品の生産は除かれるようになった。

製品サイドからの CSA の利用が中心であるが、産業振興等の観点からは産業サイドからの CSA が使われ、CSA のユーザーによって自由に使い分けることができる。(ただしこのことがコミュニケーションを複雑にしていることは、カナダ当局も認めている。) このように、カナダの CSA は複合的なシステムとなっている。

この背景には、カナダが CSA の前に、観光サテライトアカウント (TSA) の経験があったことも影響していると考えられる。CSA 作成初期のころは産業の区分 (split) で事足りてはいたが、TSA のように同じ工業製品でもそれが観光商品であるかどうか、あるいは同じレストランでの食事であっても一般消費と観光消費に分かれるなどに気づいたのである。こうした経験が、いまのカナダの CSA の背景にある。

こうしたカナダでの CSA の一種の進歩は、CSA の次の段階での大きな課題と考えられる、電子機器製品や電子サービス、例えば GAF¹⁶のような企業のサービスが文化消費かどうか、それをどこで区分するかという課題にもつながっている。

大まかにみて以上のような流れによってカナダの CSA は作成されている。この CSA は、一種の複合的な「データ・エコシステム (統計生態系)」であるとカナダの文化遺産省及び統計局では表現している。

図 22 “エコシステム”としての CSA



資料:カナダ統計局

¹⁶ コンピュータやソフトウェアを駆使する巨大 IT 企業で Go gle Amazon, Facebook, Apple を指す。

カナダの GDP は我が国の GDP（世界第 3 位）の約 3 分の 1 である（世界第 11 位）。2017 年のカナダの文化 GDP は約 4.5 兆円で、国全体の GDP の約 3% である。

雇用数は約 66 万 7 千人で、全雇用の約 3.6% を占める。

図 23 カナダの文化 GDP (製品サイド: 2017)

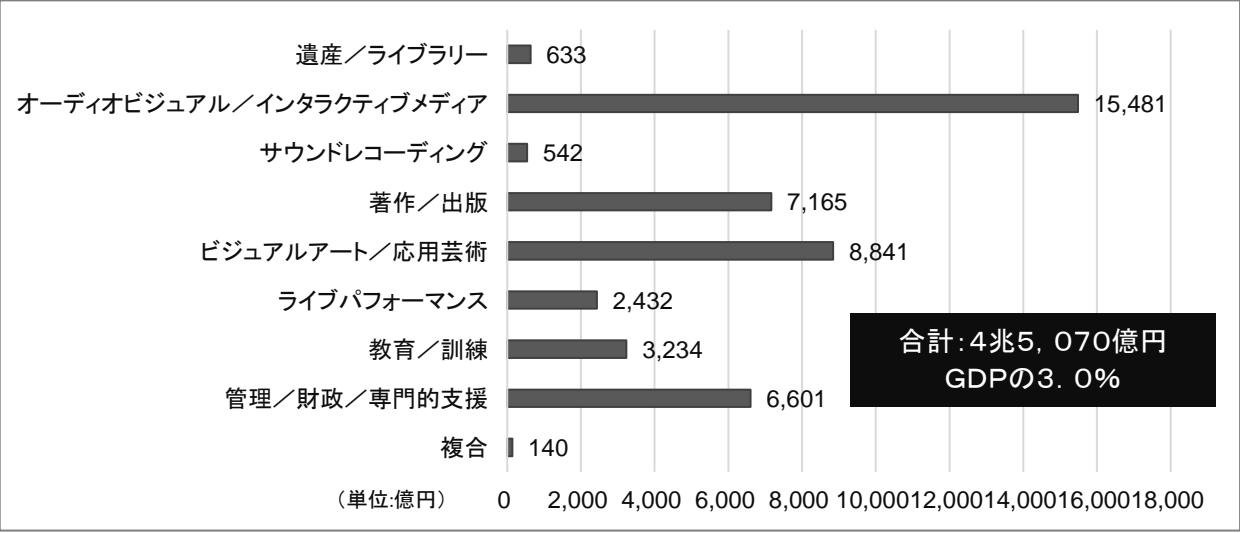
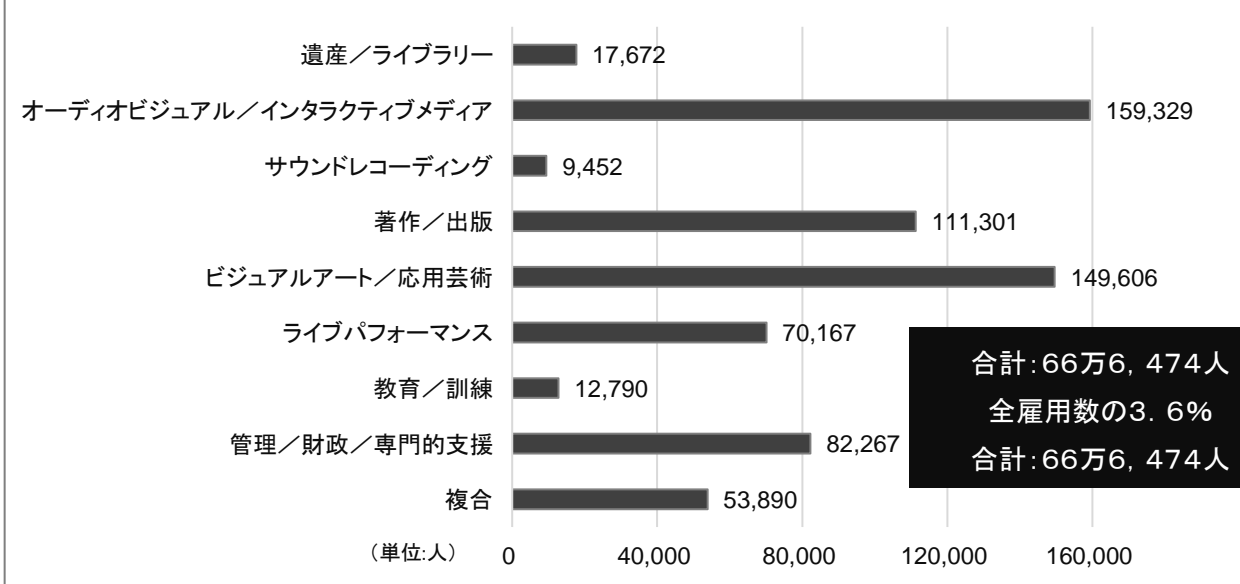


図 24 カナダの文化雇用数 (製品サイド: 2017)



資料: カナダ文化遺産省ホームページ (<https://www.canada.ca/en/canadian-heritage/corporate/publications/general-publications/culture-satellite-account>) 2020年2月6日検索

カナダの我が国に対する助言及び意見は以下のようなものであった。

表 14 日本の課題に対するカナダの助言・意見

我が国が提起した課題またはテーマ	カナダの担当者の所見または助言
<p>1. 国によって最も違いが表れやすい「工芸」分野の取り扱い</p>	<p>○工芸は、製品としていろいろな製造部門に散らばっており、少数の産業や商品に絞り込むことは難しい。また、ある製品は、それが手作りかそうでないかによって区分することもできる。しかしこれも産業部門で区分できるものではなく、その製造過程の問題であるので、この点でも区分することは難しい。</p> <p>○CSA 作成開始当初、カナダでは、手作りの石鹸のようなハンドメイド製品、地域固有の製品、先住民族の工芸品、あるいは個人が作りオンラインで販売するような商品（工芸品）は CSA に推計していなかった。</p> <p>しかしこれらは、税のデータを利用すれば測定可能である。問題はむしろ概念規定・定義の問題である。あるいは一部はデータ上の問題でもある。</p> <p>カナダのデータ収集の現状、調査の現状では、ある工芸品の生産や販売が本業ではなく副業である場合、あるいはその人がその活動を「趣味」とみなす場合は、生産から除かれる。これをカバーする調査はないので、工芸職人、工芸に携わる人が調査票に恣意的に記入することで、つまり自己申告でこれが決定されてしまう。</p> <p>カナダでは、工芸に関してはこうした問題が生じている。</p> <p>○このような問題点に、カナダでは製品ではなく人に注目する。その職人が工芸職人かどうかで判断する。この判断は、カナダ統計局、文化遺産省、カナダ工芸連盟 3 者の共同で初めて可能になるが、これがベストのアプローチであると考えている。但し日本にこれに対応するデータがあるかどうかでこの手法が使えるかどうか決まる。</p>
<p>2. 教育／訓練のドメインの具体的な推計手法</p>	<p>○カナダが使っている NAICS（北米産業分類システム）では文化教育と非文化教育の区分はされていないという問題がある。</p> <p>○このためカナダでは、ポスト中等教育学生情報システムを使用して、文化教育プログラムと非文化教育プログラムを区別し、これらの教育プログラムへの登録状況を使って文化部門とスポーツ部門の割合を推計している。</p>
<p>3. 管理／財政／支援サービスのドメインにおける課題</p>	<p>○カナダでは、中央、地方などすべてのレベルの政府・自治体の支出総額を推計することができる。しかし、適切なドメインあるいはサブドメインに割り当てることができない。</p> <p>○その理由は、データソースの限界による。各政府・自治体はそのデータソースを十分に細分化して、あるいは統一的な分類名に従って提出しているわけではない。（例えば、文化レクリエーション部門の支出であっても、それがライブラリー、フェスティバル、出版などのどこに割り当てられるのかはわからない。）</p> <p>○このように区分できないため、カナダでは、これを「管理／財政／支援サービス」ドメインとしてまとめて別立てしている。</p>

我が国が提起した課題またはテーマ	カナダの担当者の所見または助言
4. 複合ドメイン	<p>○NAICS には、2つかそれ以上の分野にまたがる活動の産業がある。現在のデータの制約により、これらは完全な再割り当てができない。</p> <p>○このため「複合ドメイン」を設定した。そのうえで、このドメインの再分割に向けての分析を継続している。このドメインにはブックフェアやコンベンションが含まれている。</p>
5. モジュール方式について	<p>○カナダでも地方によって文化の概念は異なっている。</p> <p>○したがってカナダでは CSA には最低限の領域しか文化に含んではいない。(対照的なのは英国で、カナダでは部分的にしか CSA に含まれない文化的職業のすべてを文化的職業としている。)</p> <p>○こうしたことの解決にはモジュール方式は考えられる手法である。ただし、それぞれのモジュール（ドメイン）の定義を明確にすることが重要である。</p>
6. 日本で富士山の文化的価値を評価するとき、消費額を使って評価することについて	<p>○基本的には同意する。但し、具体的な数字をみないと具体的な意見は述べられない。</p> <p>○カナダでは、どのような人々が国立公園の維持に貢献するかをみる。これは経済的取引ではないので、経済活動がない。経済活動がないということは測定が難しいということである。</p>
7. カナダにおける無形文化の取り扱いについて	<p>○カナダでは無形文化は CSA に含んでいない。これと関連する項目では、カナダでは「幸福度 (wellbeing) を数値化している。しかしこれは経済効果ではなく、社会的インパクトとしてとらえている。</p>
8. カナダにおける先住民族の文化活動の価値の測定	<p>○カナダではそれをどのように測定すればよいのかを検討を始めたところである。文化遺産の1つである先住民族の言語は、先住民族のコミュニティには重要なものである。それは彼らの幸福にとって不可欠のものではあるが、しかし経済的価値は何なのかは明確ではない。さしあたって、先住民のコミュニティを観察し、価値推計方法を検討していくことになる。</p>
9. 課題の要点	<p>○CSA は、2010 年以來、カナダのマクロ経済勘定システムとカナダの文化統計フレームワークと関連づけることで一貫した結果を生み出している。ただし、CSA はつねに改善の余地があり、継続的に改善計画が進められるべきものである。</p> <p>○CSA に関連する多くの拡張機能と補助的なプロジェクトの開発が重要である。これによって、より最新で CSA を補完する推計を得ることができる。</p>

我が国が提起した課題またはテーマ	カナダの担当者の所見または助言
10. TSA（観光サテライト勘定）との関係について	<p>○TSA はカナダで最初のサテライト勘定の1つである。</p> <p>○CSA は TSA からよく似た手法とコンセプトを借用している。</p> <p>○CSA 作成において、TSA から学ぶことを心掛けた。</p> <p>○観光における文化とスポーツへの支出を、TSA と CSA を結びつけて推計している。(2018年6月刊行)</p> <p>○カナダでは、“ジュエリー”は、CSA の工芸のドメイン、TSA のお土産品のドメイン、そして自然資源の、3つのサテライト勘定に重複して含まれている。この3つを重複してナショナルアカウントとすることはできないという問題がある。</p> <p>○ただし、サテライトアカウントのポイントは、経済のいろいろ異なる側面を明らかにすることである。CSA は、お金を稼ぐのは観光スポットだけだと考えるカナダの人々に対して文化の重要性を認識してもらうことができた。観光客は文化的イベントを見て、職人が製作した商品を買っているということが認識された。</p>
11. 今後の展望	<p>○取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドメインおよびサブドメインの継続的改善

資料4 コロンビアのCSA

コロンビアのCSA作成の背景は、1999年から2002年の間に、アンドレス・ベージョ協定（CAB）とその加盟国の経済文化プロジェクトによって実施された、経済的実態に対する初期的なアプローチである。このプロジェクトでは、チリ、コロンビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラの各国の、経済に対する文化のインパクトが調査された。コロンビアでの調査は、「コロンビアの文化産業の経済的影響」（“Impacto económico de las industrias culturales en Colombia”）としてまとめられ、音楽、映画、ビジュアルアート、出版・編集部門が対象とされ、分析された。

コロンビアのCSA作成は、文化省、国家統計局（DANE）、CAB、および著作権局間の技術協力協定を通じて、2002年10月に開始された。それは、上述の経済文化プロジェクトの研究成果、国民文化計画2001-2010「民主的な文化的市民権に向けた持続可能性のためのガイドライン」の勧告、および2002年1月に米州開発銀行が策定したガイドラインに基づいている。

3年間の作業の後、このメンバーによって、方法論的な面が検討され、いくつかの集計の予備的試算が進められた。2005年、文化省とDANEは、2000年の国民経済計算の結果をベースに、CSAを準備するための新しい技術協力協定を策定した。また、この時点でCABは、ラテンアメリカにおけるCSAの実施のための方法論マニュアルを担当し、両者は歩調を合わせながらCSAの作成を進めたといえる。それ以来、文化省とDANEの代表で構成される技術委員会を運営し、プロジェクトの実施、方法論の定義、CSAの準備・推進が担われている。

このようにしてコロンビアではCSAへの本格的な取り組みは2005年から始められ、2010年にCSAが作成された。その後、CAB、WIPO（世界知的所有権機関）、ユネスコの枠組みを参照しながら文化の枠組みが改訂され、現在の枠組みは以下のようになっている。

表 15 コロンビアのCSAの枠組み

区分	ドメイン	サブドメイン
ビジュアルアート	ビジュアルアート	絵画、彫刻、写真
	パフォーマンスアート	コンサート、オペラ、サーカス、演劇
	観光／文化遺産	ミュージアム、文化的景観、伝統的食
	教育	
文化産業	書籍	新聞・雑誌、ライブラリー、編集
	音楽	
	オーディオビジュアル	映画、ビデオ、ラジオ、テレビ
ソフトウェア／クリエイティブ産業	デジタルメディア	ソフトウェア、ビデオゲーム、アニメーション
	デザイン	インテリア、ファッション、グラフィック、建築サービス
	広告	

資料:コロンビア文化省

コロンビアは CAB の CSA の枠組み作りで中心となった国だが、CAB の文化の枠組みに比べてかなりシンプルであることがわかる。なかでも CAB の強調する文化遺産関係がシンプルである。またゲームと玩具や工芸が入っていない。その一方で広告、教育、観光がドメインに入っており、伝統的食が観光のサブドメインに入っているという特色がある。

なお観光は、観光サテライトアカウントの対象であるツーリズム全体を指すものではなく、文化観光 (cultural tourism) を指している。ただし観光のほとんどが文化観光であると認識されている。

コロンビアの CSA の枠組みがこのようになっている理由は、この枠組みの設計が CSA 推計のフィジビリティに依拠しているからである。例えばコロンビアでは工芸というサブドメインが統計環境から設定できない。工芸に関する信頼性の高い統計が得られないためである。

また文化遺産などの伝統的文化に関する統計環境もいいとはいえない。1991 年まで、コロンビアで文化遺産といえば、植民地時代の白人の文化遺産であって先住民族の文化は含まれてはいなかった。コロンビアでは人口の 4.4% が先住民族だが、これは 87 の部族に分かれ、それぞれが独自の多様な文化を持っている。これら先住民族の工芸品、自然や天体に対する知識、伝統的な食べ物や祭りなどが文化遺産と認識されるようになったのはつい最近のことである。これらは多くが無形であり、有形であったとしても工芸のように統計データはない。先住民の工芸は、植物などの採集によって原材料を入手し、手作業で生産され、産業社会の経済統計にはなじまない性格のものである。

そこでコロンビアの CSA は文化観光に着目している。先住民族のものも含めて、文化遺産や工芸品、無形文化、伝統的な食の文化などの生産と付加価値を文化観光でまとめて把握しようとしている。したがって文化観光の商品・産業区分、枠組み、統計データの入手が、コロンビアの CSA にとっての現在の大きな課題の 1 つとなっている。また手法的にも、トラベルコスト法¹⁷の検討も含めて、需要側からのアプローチが検討されている。

このように、コロンビアはその文化の実情や統計環境などから、ある意味で独自の CSA 作成の方向に向かいつつあるような印象がある。また、コロンビアの無形文化等へのアプローチには注目すべき点もあると思われる。

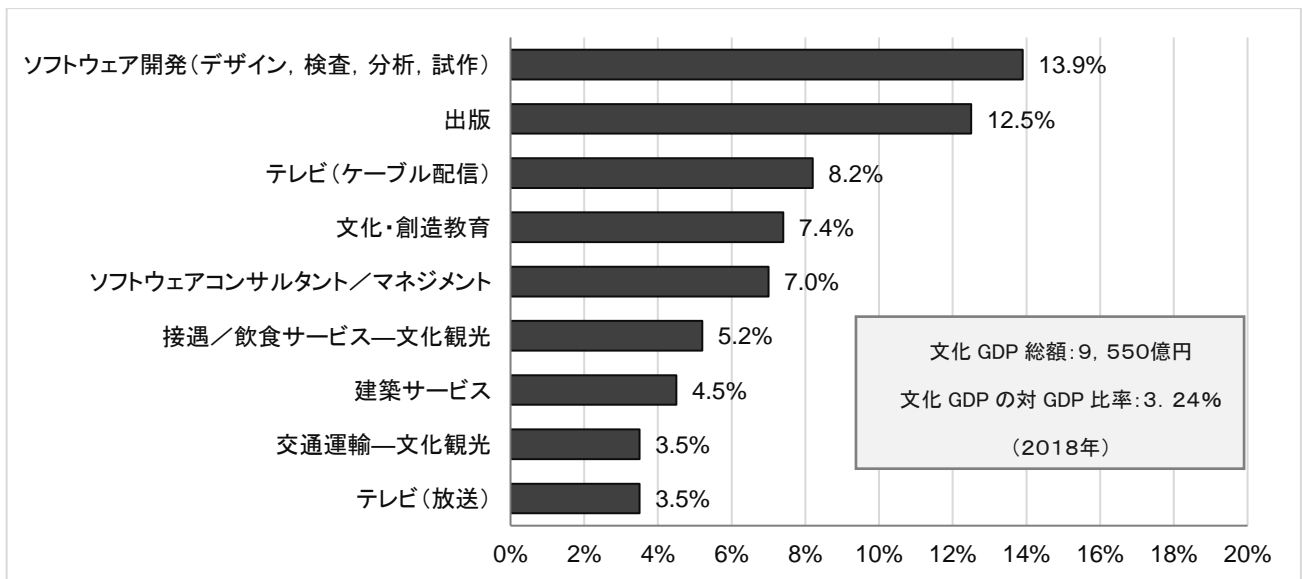
2018 年のコロンビアの文化 GDP は、9,550 億円で、国全体の GDP の 3.2% に相当する¹⁸。文化 GDP の内訳は、ソフトウェア／クリエイティブ産業が全体の 4 分の 1 を占めている。文化 GDP に組み込まれている文化観光は、全体の 11.5% を占めている。2014 年～2018 年の文化 GDP の成長率は 0.91% である。同時期のコロンビアの経済成長 2～3% である。

文化 GDP の内訳は、ソフトウェア開発が最も多く、出版、放送、教育などがこれに続く。文化・創造教育が 4 番目に位置している。これには、美術館、ギャラリーと幼稚園から大学までの教育が含まれている。また、文化観光が「接遇／飲食サービス」と「交通運輸」に分かれているが、合計で 8.7% になる。なお図 25 の内訳の合計は 65.7% である。

¹⁷ 特定の場所(文化遺産など)からの便益を、その場所を訪問するために必要とされる旅行費用と訪問回数(または訪問率)の関係に基づいて評価する方法。

¹⁸ コロンビアの 2018 年の GDP はブラジル(世界第 9 位)、メキシコ(世界第 15 位)に続いて南米で第 3 位(世界第 39 位)で、他の南米諸国のようなハイパーインフレの経験はなく、安定した経済成長をした国で、「南米の隠れた新興経済大国」ともいわれる。

図 25 コロンビアの文化 GDP の主な内訳



資料: “Culture and Orange Economy Satellite Account” (コロンビア文化省) から CDI 作成

参考文献

Australian Bureau of Statistics (2013). *Cultural and Creative Activity Satellite Accounts Australia (Discussion Paper)*. Canberra

<https://trove.nla.gov.au/work/181477754?q&versionId=197724924>

シー・ディー・アイ(2017). 平成 29 年度文化行政調査研究「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/index.html

シー・ディー・アイ(2018). 平成 30 年度文化行政調査研究「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/index.html

Convenio Andrés Bello (2009). *Cuentas Satélite de Cultura Cuentas Manual Metodológico para su Implementación en Latinoamérica*. Bogota: CAB

<http://convenioandresbello.org/cab/cultura/cuenta-satelite-de-cultura/>

Convenio Andrés Bello (2015). *Guía para La Implementación de Las Cuentas Satélite de Cultura en Iberoamérica*. Bogota: CAB

<http://convenioandresbello.org/cab/cultura/guia-metodologica-para-la-implementacion-de-las-cuentas-satelite-de-cultura-en-iberoamerica/>

DANE. *Cuenta Satélite de Cultura y Economía Naranja (CSCEN) 2014-2018p*

<https://www.dane.gov.co/index.php/estadisticas-por-tema/cuentas-nacionales/cuentas-satelite/cuenta-satelite-de-cultura-en-colombia/cuenta-satelite-de-cultura-y-economia-naranja-cscen-2014-2018p>

DANE. *Cuenta satélite de cultura y economía naranja 2017 y 2018 provisional*

https://www.dane.gov.co/files/investigaciones/pib/sateli_cultura/2014-2018/boletin-CSCEN-2014-2018-sep19.pdf

Department of Canadian Heritage (2016). *Measuring the Economic Importance of Culture: An Examination of International Methodologies*.

<https://open.canada.ca/ckan/en/dataset/8a96df6d-b4b1-5163-a992-a21e454a8570>

Minister of Industry (2011). *Classification Guide for the Canadian Framework for Culture Statistics 2011*

https://www.creativecity.ca/database/files/library/Classification_Guide_for_the_Canadian_Framework_for_Culture_Statistics.pdf

Ministerio de Cultura de Colombia, Convenio Andrés Bello(2003). *Impacto económico de las industrias culturales en Colombia*.

<http://odai.org/wp-content/uploads/2017/10/4.pdf>

長澤克重(2014). 「文化産業分析のための統計的枠組み—2009 UNESCO FCS の構造と課題—」『立命館産業社会論集』, 50(2), 1-12

http://www.ritsumei.ac.jp/ss/sansharonshu/assets/file/2014/50-2_02-01.pdf

National Endowment for the Arts (2018). *Arts Data Profile: The U.S. Arts and Cultural Production Satellite Account (1998-2015)*.

<https://www.arts.gov/artistic-fields/research-analysis/arts-data-profiles/arts-data-profile-16>

ニッセイ基礎研究所(2015). 「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究」

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/index.html

Pontificia Universidad Javeriana : Ministerio de Cultura de la República de Colombia(2013). *Diez festivales en Colombia : valores e impacto*.

<https://repository.javeriana.edu.co/handle/10554/41709>

Statistics Canada (2011). *Conceptual Framework for Culture Statistics 2011*

https://www.creativecity.ca/database/files/library/Framework_for_culture_statistics.pdf

Statistics Canada (2014). *Canadian Culture Satellite Account, 2010*

<https://canadiancraftsfederation.ca/wp-content/uploads/2015/09/13-604-m2014075-eng.pdf>

UNESCO Institute for Statistics (2009). *2009 UNESCO Framework for Cultural Statistics*. Montreal: UNESCO Institute for Statistics.

http://uis.unesco.org/sites/default/files/documents/unesco-framework-for-cultural-statistics-2009-en_0.pdf

UNESCO Institute for Statistics, Takayuki Hara (2015). *An Examination of Current Methodologies and Country Experiences (Final Draft Report Version for consultation)*

<https://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/workshops/2015/Montreal/Montreal-BK2.PDF>

令和元年度 「文化行政調査研究」

文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究報告書

令和2年3月30日発行

発行 文化庁 地域文化創生本部事務局 総括・政策研究グループ
〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3
TEL 075-330-6720 (代表)

委託先 株式会社シー・ディー・アイ
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入巴町 83 番地
